

提出日：令和 5年 8月 28日
選定日：令和 5年 11月 7日

みちからまちを変えていく！
人中心のカーボンニュートラル ストリート
「御堂筋」

～人・モノ・資金・企業・情報を呼び込む持続可能な
都市エリアの創出～

大阪市

一般社団法人御堂筋まちづくりネットワーク
一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会(FOURE)

大阪市 環境局環境施策部環境施策課
電話番号 06-6630-3480
FAX 番号 06-6630-3580
メールアドレス ja0088@city.osaka.lg.jp

脱炭素先行地域の範囲の類型	3
重点選定モデルへの応募希望欄.....	3
1. はじめに.....	4
1.1 提案地方公共団体の社会的・地理的特性	4
1.2 温室効果ガス排出の実態.....	7
2. 脱炭素先行地域における取組.....	8
2.1 2030 年以降の将来ビジョンと脱炭素先行地域の関係.....	8
2.2 対象とする地域の位置・範囲【対象地域の位置・範囲】	10
2.3 脱炭素先行地域の再エネポテンシャルの状況	14
2.4 民生部門の電力消費に伴う CO ₂ 排出の実質ゼロの取組.....	21
2.5 民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減等の取組	31
2.6 導入技術	40
2.7 実施スケジュール等	43
2.8 事業費の額（各年度）、活用を想定している国の事業（交付金、補助金等）	45
2.9 脱炭素の取組に伴う地域課題の解決、住民の暮らしの質の向上、地域経済循環への貢献等	47
2.10 先進性・モデル性.....	53
3. 関係者との連携体制と合意形成状況等	54
3.1 関係者との連携体制と合意形成状況.....	54
3.2 事業継続性.....	60
3.3 地方公共団体内部の推進体制.....	62
3.4 事業を着実に実施するための実績等.....	63
4. 地方公共団体実行計画を踏まえた 2030 年度までに目指す地域脱炭素の姿.....	65
5. 重点選定モデル（該当がある場合のみ）	69

脱炭素先行地域の範囲の類型

【想定している類型】

類型 1	大都市の中心部の市街地（オフィス街・業務ビル等）
類型 2	
類型 3	

重点選定モデルへの応募希望欄

① 施策間連携

応募欄

「道路空間再編×レジリエンス×脱炭素」で安心・安全・持続可能なビジネスエリアを構築

- ・特定都市再生緊急整備地域でもある対象地域では、平成31年に公民共同で都市再生安全確保計画を策定し、自立・分散型電源の導入とエネルギー面的融通による平時の環境性能の向上と、業務継続地区（BCD）の構築を進めている。
- ・このうち、複数の施設で、サステナブル建築物等先導事業（国土交通省）などの施策も活用し、ZEB Readyなど省CO₂型の開発を進めている。

② 地域間連携

応募欄

適地に裨益する再エネ調達マッチング

- ・再生可能エネルギー地域活性協会（FOURE）※、福島県浪江町との連携により、再エネポテンシャルが限られる都市部の大消費地と、再エネ適地を有する自治体・企業とのマッチング、及びそれを通じて連携自治体に裨益するスキームを構築する。

※全国に約3,000ヶ所の発電所を有する一般社団法人、企業や自治体等37団体が加盟

③ 地域版GX

応募欄

④ 生物多様性の保全、資源循環との統合的な取組

応募欄

⑤ 民生部門電力以外の温室効果ガス削減の取組

応募欄

1. はじめに

1.1 提案地方公共団体の社会的・地理的特性

①沿革

- ・大阪市は、古くから水運に支えられ、政治、経済、文化の中心的都市として発展した「水の都」と呼ばれる歴史をもつ都市である。
- ・江戸時代には、大阪らしさを象徴する自由で進取の気風に富む大阪が育んだ商人や企業家が、世界に先駆けて先物取引を開始し、斬新なアイデアで新たな商品を創出するなど、その創造性により社会に変革を生み、日本経済の発展に貢献するとともに、人々の生活に豊かさや潤いをもたらせてきた。
- ・高度経済成長期には、自動車交通の激増や周辺部の急速な市街化が進んだため、1970年大阪万博を契機として、市中心部の高架道路整備、交差点の立体交差化、市周辺部の幹線路整備など、骨格幹線道路網の充実が図られた。同時に、大気汚染や騒音、地盤沈下等の激甚な公害を経験し、法規制に加えて独自の条例等により克服してきた。



②位置

- ・大阪平野の中央部にあり、瀬戸内海に面している。

③面積

- ・225.33 km²（府域の11.9%）

④地形等（自然環境や交通状況等）

- ・大阪市域の樹木・樹林率は6.9%（平成18年）と低く、市域全域が高度に市街化されている。
- ・鉄道やバスによる公共交通ネットワークが発達しており、利便性の高い都市を形成している。持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、AIオンデマンド交通の導入にも取り組んでいる。

⑤土地利用

- ・市域の約93.9%が市街化区域に指定されており、太陽光パネルを設置できる広大な土地はない。地下は豊かな地下水に恵まれており、未利用エネルギーとして地下水熱利用のポテンシャルを有している。
- ・市域に占める人口集中地区（DID）内人口は約99.9%と非常に高くなっている。
- ・鉄道駅勢圏（半径1kmに含まれる町丁目）の人口割合は約94.2%と、人口の約9割以上が鉄道駅1km圏に居住していることから、概ね鉄道駅を中心にして都市機能や人口が集積した都市構造を形成している。

⑥気候（気候の特徴や再エネ発電に関する日照時間・風況等）

- ・瀬戸内型気候に属し、年間を通して温暖で晴天の日が多く、降水量が比較的少ないという特徴がある。2022年の気象データでは、日照時間は約2,300時間と恵まれている一方で、平均風速は2.4mと風力発電のポテンシャルはない。
- ・なお、大阪市では、直近の100年間で気温が約2.1°C上昇している。これは、地球温暖化の進行だけでなく、ヒートアイランド現象との複合要因により、生じたものと考えられている。

⑦人口（直近の住民基本台帳人口や近年の増減の状況等）

- ・令和5年6月1日現在の推計人口は2,765,907人。大阪府の人口の約32%を占めている。
- ・約316万人であった1965年をピークに、約260万人となった2000年まで減少傾向で推移してきたが、2005年から再び増加に転じている。

- 今後は減少に転じ、2045年には約250万人（2015年比▲7.0%）にまで減少することが見込まれている。

⑧産業構造（第一次産業から第三次産業の状況やその特徴等）

- 市内総生産（令和元年度）における実質生産額に対する経済活動別構成比で見ると、卸売・小売業22.4%、専門・科学技術、業務支援サービス業14.9%、不動産業11.8%といった業務部門に属する産業が上位を占めている。
- 市内には国内で2番目に多い約18万事業所がある。事業所数は卸売・小売業が最も多く全体の27.5%、次いで宿泊業・飲食サービス業14.8%となっている。

⑨その他（必要に応じて）

【国際的な発信力】

- 本市は外国人訪問者数が日本一であることに加え、大阪・関西万博、姉妹ストリート協定、脱炭素を通じた都市間連携などに取組があるため、国内外への波及力に留まらず、国際社会に向けた脱炭素先行地域のPR力がある自治体である。
- 2025年に大阪市で開催される大阪・関西万博には、国内外から約2,820万人もの来場者が想定されている。
- 万博では、「未来社会の実験場」をコンセプトに、カーボンニュートラル、デジタル技術、次世代モビリティなど、最先端の技術や社会システムを活用する未来社会ショーケース事業が行われる予定となっている。

■2025年大阪・関西万博

○テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン

(Designing Future Society for Our Lives)

○コンセプト：未来社会の実験場

(People's Living Lab)

○開催期間：2025年4月13日～10月13日（184日間）

○想定来場者数：約2,820万人

○開催場所：大阪市 夢洲（ゆめしま）

○開催意義：・いのち輝く未来社会へ

・SDGs達成・SDGs+beyondへの飛躍の機会

・Society5.0実現に向けた実証の機会



出典：公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会

(地産エネルギー活用の取組/万博での披露)

- ・本市は、早くから下水道の消化ガス発電に取り組むなど、エネルギー源の少ない都市部における未利用エネルギーや地産エネルギー活用に注力してきた。
- ・現在は、海老江下水処理場や大阪広域環境施設組合舞洲工場でのバイオメタネーション実証にて、下水汚泥や生ごみ等からバイオガスを製造し、バイオガスの更なる有効活用を図るほか、2025 年の万博においては再エネ由来水素と会場内で発生する生ごみ由來のバイオガスからメタンを製造し、会場内の熱供給設備やガス厨房で利用する予定をしている。

■御堂筋 姉妹ストリート協定 (MOU)

- ・御堂筋と類似のメインストリートを所有する海外大都市と姉妹ストリート協定を締結し、人材交流、技術交流などの相互連携を行い、道路に関する知識と経験を共有し、各々の今後の展開の示唆を得るとともに、御堂筋を世界に向けて発信している。
 - ▶メルボルン市スワンストンストリート（締結日：2018年3月23日）
 - ▶シカゴ市ザ・マグニフィセントマイル®（締結日：2018年6月6日）

■脱炭素を通した広域連携・国際協力

- ・本市では、国際的な地球温暖化対策に貢献するため、民間企業等のもつ先進的な技術を活用し、本市が有する都市経営・都市開発の総合的ノウハウの移転を通じて、アジア諸都市等における脱炭素・低炭素都市形成を支援している。
- ・本市は、ホーチミン市（2013年度）、ケソン市（2018年度）、タイ東部経済回廊（EEC）（2019年度）の3都市とそれぞれ脱炭素・低炭素都市形成に向けた覚書を締結し、脱炭素・低炭素都市形成の実現に向けた都市間協力を開始している。
- ・これら脱炭素化プロジェクトの創出には、産学官連携の「Team OSAKA ネットワーク」（2016年6月に立ち上げ、2023年4月末現在、159団体が参加）の参加企業と連携し取り組んでおり、大阪・関西企業の海外展開を促進している。
- ・また、2021年9月から、英国のグレーター・マン彻スターと都市間交流の主要なテーマの一つとして脱炭素分野における産学官の連携を行っている。

1.2 温室効果ガス排出の実態

- 大阪市域から排出される 2020 年度の温室効果ガス排出量（暫定値）は 17,039 千 t-CO₂ となっており、2013 年度実績と比較すると 3,721 千 t-CO₂（約 18%）削減されている。
- CO₂ 排出量を 2013 年度と比較すると、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門のいずれも減少している。
- 国全体の部門別排出状況と比較すると、本市では、産業部門の割合が低く、一方で、業務部門及び家庭部門の占める割合が高くなっている。これら民生部門の対策が重要な課題である。

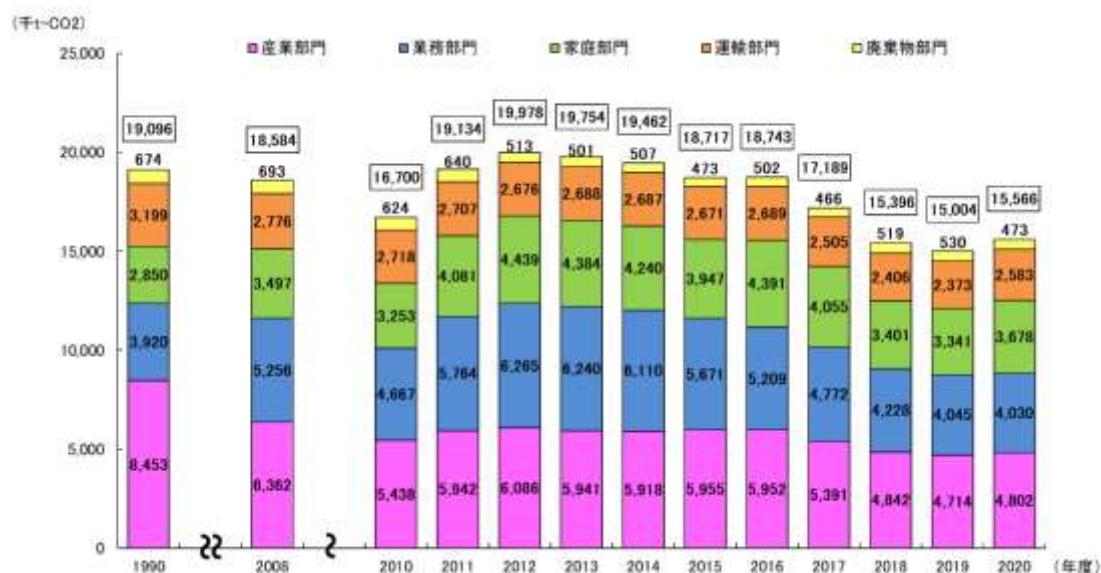
CO ₂ 部門	部門	2013 年度 (基準年度)	2020 年度 (暫定値 最新年度)	2030 年度目標	
				増減率 (2013 年度比)	増減率 (2013 年度比)
				※1	※1
エネルギー 転換 部門	エネルギー転換部門	※1	※1	※1	※1
	産業部門	5,941	4,802	▲19%	3,740
	民生部門	10,624	7,708	▲27%	3,849
		4,384	3,678	▲16%	1,815
	業務	6,240	4,030	▲35%	2,034
CO ₂ 工 業 プロ セ ス 部 門	運輸部門	2,688	2,583	▲4%	1,748
	エネルギー起源 CO ₂ 以外の温室効果ガス	1,507	1,946	29%	1,038
温室効果ガス合計		20,760	17,039	▲18%	10,376
				▲50%	

※1 エネルギー転換部門は、産業部門に計上している。

※2 工業プロセス部門は、エネルギー起源 CO₂ 以外の温室効果ガスであるが、本市では産業部門に計上している。

※3 表示単位未満を四捨五入しているため、数値が合わない場合がある。

大阪市域の部門別 CO₂ 排出量の推移



2. 脱炭素先行地域における取組

2.1 2030年以降の将来ビジョンと脱炭素先行地域の関係

記載項目	内容
地方公共団体の 2030 年以降の将来ビジョン	<p>○第2期大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の特徴を踏まえた取組の基本的視点として、「出生率の増加」「現役世代の活躍」「東京一極集中の是正」「安全・安心の地域」の4つを示す。 ・基本となる施策の柱立てとして、 <ul style="list-style-type: none"> ▶都市魅力の創造・発信（道路空間の再編等により地域が持つストックやポテンシャルを活かした都市の魅力向上） ▶環境先進都市大阪の実現（脱炭素化時代の「新たなエネルギー社会」の構築を先導） ▶市民生活の安全・安心の確保（地震・津波等から住民の生命・財産を守るため、防災・減災対策を推進）等を掲げる。
将来ビジョンにおける脱炭素先行地域の位置付け、設定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・将来ビジョンにおいて「大阪のメインストリートである御堂筋では、時代の要請に応じ、21世紀の発展を支える新しい御堂筋とするため、歩いて楽しめ、24時間稼働する多機能エリアへの転換を図り、御堂筋のブランド力の向上をめざします」と位置付けられている。 ・対象地域では、国際社会のグローバル化、少子高齢化社会の進展など、都市を取り巻く社会環境、経済情勢が大きく変化する中で、世界規模での都市間競争に勝ち抜くため、道路空間も活用し、都市魅力の向上や防災力の強化を図る取組を公民連携して進めており、先行地域として脱炭素の取組を加速することにより、更なる都市魅力の向上が期待できる。 ・加えて、①本市のシンボルストリートでの取組は本市のみならず全国への強い発信力を有する、②他地域でもメインストリートを有する業務集積地区は多数あり波及効果が期待できることが本エリアを先行地域に設定した理由である。
脱炭素先行地域で解決に取り組む地域課題	<p>【課題①】都市魅力の向上・大阪ならではのにぎわいの創出 【課題②】業務集積地区での災害時の安全確保・業務継続 【課題③】エネルギー効率の向上と再エネ電力の確保</p>
脱炭素先行地域の2030年以降の将来見通し及びそれを踏まえた取組の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地域における将来の道路空間利用のあり方については、平成21年12月に議論をスタートさせた後、様々な場で議論・検討を行ってきた。そして、平成31年3月に車中心から人中心のみちへと空間再編をめざす「御堂筋将来ビジョン」を策定し、御堂筋完成100周年である2037年をターゲットに本ビジョン実現に向けた取組を推進している ・本ビジョンでは、人・モノ・資金・企業、情報といった都市資源の交流を促す場、新たな魅力が体験できる場を創出していくとともに、再生可能エネルギー等の分散型電源の活用や、これによる災害時の防災・減災力の向上及び平時の低炭素化を実現する面的なエネルギー供給システムを構築し、SDGsの考え方に基づく持続可能な都市・エリアを創出している。 ・「御堂筋周辺地域 都市再生安全確保計画」においては、建物の建替えによる更新に合わせて、コーチェネレーションシステム等の自立・分散型電源の導入などに取り組むこととしている。

■「御堂筋将来ビジョン」（平成31年3月策定）

○コンセプト 「世界最新モデルとなる、人中心のストリートへ」

御堂筋を車中心から人中心のストリートへ転換することで、新たな体験ができる空間を生み出し、その空間を通じてストックした「人・モノ・資金・企業・情報」といった都市資源の交流を促し、新たな魅力や価値を創出するとともに、それらを世界に発信していく。

○生み出した空間で展開が想定される3つのシーン

1 「大阪の顔にふさわしい御堂筋」

人中心の道路空間、周辺エリアとの歩行空間ネットワーク形成

2 「新たな魅力が体験できる御堂筋」

出会いの空間を創出、公民連携により新しい出会いやビジネスチャンスを創出

24時間ひとをひきつける「場」を創出

3 「都市の成長を支える多様な機能を備えた御堂筋」

持続可能なまちづくり、最先端技術の展開、スマートコミュニティの形成

○将来ビジョン実現に向けた段階的な取組み

・ファーストステップ「側道歩行者空間化」

・将来ビジョン 「人中心～フルモール化」

ターゲットイヤー2037年
(御堂筋完成100周年)



現況



中期目標

2025日本万国博覧会

・御堂筋をフィールドとして、「みちから未来」を体験してもらえるような取組を実施

→万博来場者を引き寄せ、都市魅力を発信

■御堂筋周辺地域 都市再生安全確保計画（令和2年10月変更）

- ・都市再生特別措置法第19条の15に基づき、大阪市周辺・中之島・御堂筋周辺都市再生緊急整備協議会（御堂筋周辺地域部会）が策定。
- ・御堂筋周辺地域で大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内の滞在者等の安全の確保を図るため、想定する災害とその被害・滞在者等を検討し、必要な施設の整備や管理について定め、公民連携で進めている。

実施体制

<作成主体>
都市再生緊急整備協議会
(御堂筋周辺地域部会)

連携

一般社団法人
御堂筋まちづくりネットワーク

2.2 対象とする地域の位置・範囲【対象地域の位置・範囲】

- 対象地域は大阪市の中心部を南北に走る御堂筋を軸に、共同提案者である周辺地区のエリアマネジメント団体（一般社団法人御堂筋まちづくりネットワーク）の活動エリアを中心に大阪市役所を合わせた、南北約1.8km・東西約0.18km、約0.3km²の大きさのエリアと太陽光発電を設置する湾岸部2ヶ所である。
- 対象地域の選定は、御堂筋エリアが今日の大坂の発展に貢献してきた歴史あるビジネス街であり、現在は都市間競争に勝ち抜くためにリノベーションが求められていること、そして当該団体が地域の景観や防災などにも意識が高く、御堂筋を大阪都心部で安全・安心なエリアとするすることを目標に公民連携してエリア防災の取組を進めていることを踏まえて行った。

【対象地域の特徴】

- 御堂筋は、北と南の「御堂さん」をつなぐ道幅6m、南北に1.3kmの細い道であったが、1923年に打ち出した「都市大改造計画」のメイン事業として、幅44m南北に4kmとし、道路の下に地下鉄を走らせるという大拡幅工事が実施された。当時、都市計画と合わせて公営で実施したのは日本初である。
- 1937年の開通当初は市民が「飛行場の滑走路か？」と笑ったといわれるが、1965年頃には空前のマイカーブームが到来し、さらには1970年大阪万博開催に向けた交通量の一層の深刻化が予測されたことから、双方向通行から国内最大級の一方通行（6車線）とした。
- 御堂筋は、全長約4kmの直線道路と開放感のある道幅、百尺（31m）の高さ制限による規律良く揃った沿道ビル、そして約900本のイチョウ並木により自然あふれる並木道は、世界でも類を見ない美しい道となっている。
- 近年は御堂筋の自動車交通量は約40年前に比べ約4～5割減少する一方で、自転車交通量は約6～7倍と大きく増加し、歩行者との輻輳による安全性の確保が課題となっている。
- また、国際社会のグローバル化や少子高齢化が進展するなど、社会情勢が大きく変化しており、より一層の高次都市機能の集積や国際競争力のある拠点形成などを促進する必要がある。
- 現在は、高さ制限の規制緩和等をしつつ、御堂筋に面した壁面の連続性や50mの軒線の協調を図り、低層部に店舗・文化施設に導入を誘導するなど、世界的なブランドストリートとしてまちなみ配慮した都市開発事業を促進している。
- また、会員企業等からの寄付により世界的にも一級品である数々の彫刻の展示、建替え時の壁面後退部分でのマルシェやワゴン販売、キッチンカーの出店、楽器演奏などのパフォーマンス等により、コミュニケーションの場としてにぎわいを創出している。
- なお、2021年2月に、御堂筋は歩道に賑わい空間を作る「ほこみち」制度で全国第1号として指定されている。



出典：マップナビおおさか



拡幅以前の御堂筋
写真出典：大阪歴史博物館



1965(昭和40)年頃 対面通行の御堂筋
写真出典：大阪歴史博物館



彫刻ストリート



マルシェ

【複数エリアを対象とする意義・狙い】

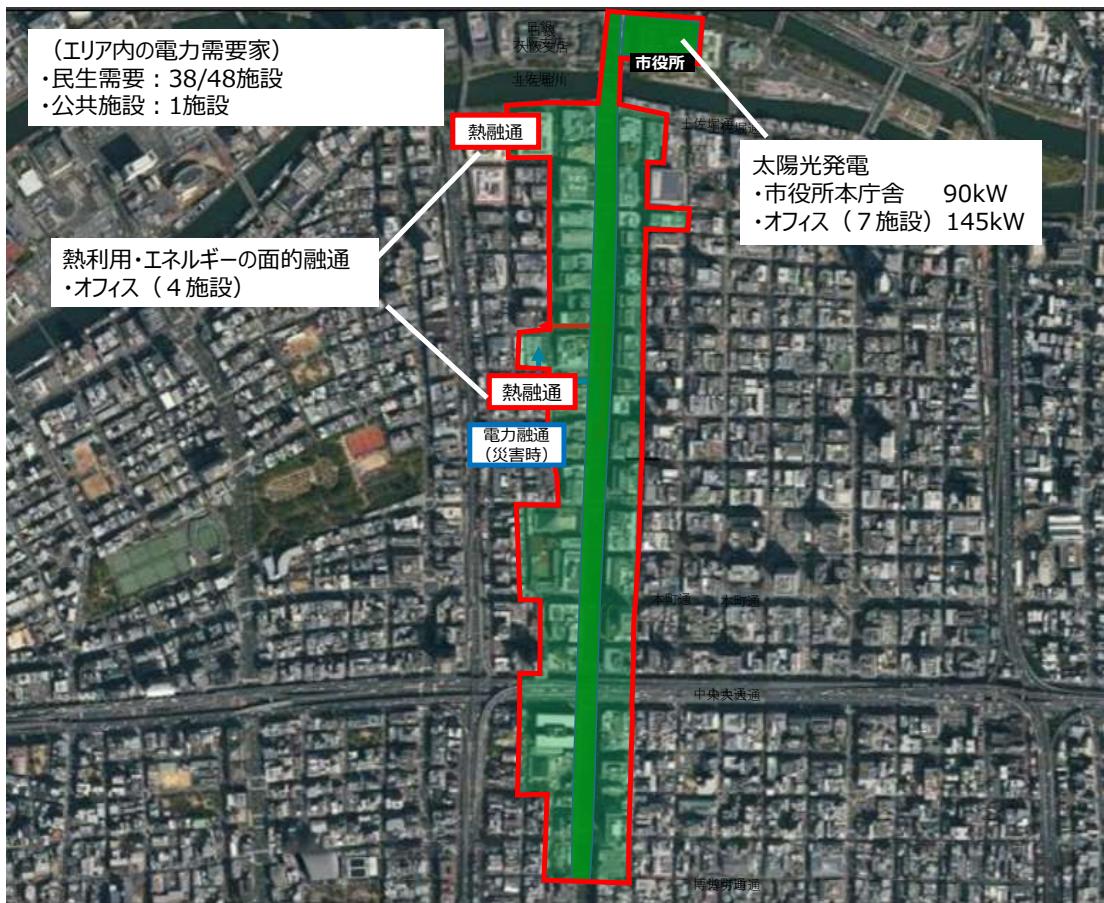
- ・御堂筋エリアは、市内中心部の業務集積地区であり、太陽光パネルを設置できる土地はなく、建物屋上も設置スペースが限られている。
- ・このため、エリア内の電力需要量に対して再エネ発電量が極めて小さく、これを補うためにはエリア外から再エネ電力供給が必須となることから、未利用地が残る市内湾岸部2ヶ所でオフサイトPPAによる太陽光発電を実施する。

【対象地域の民生需要家数等】

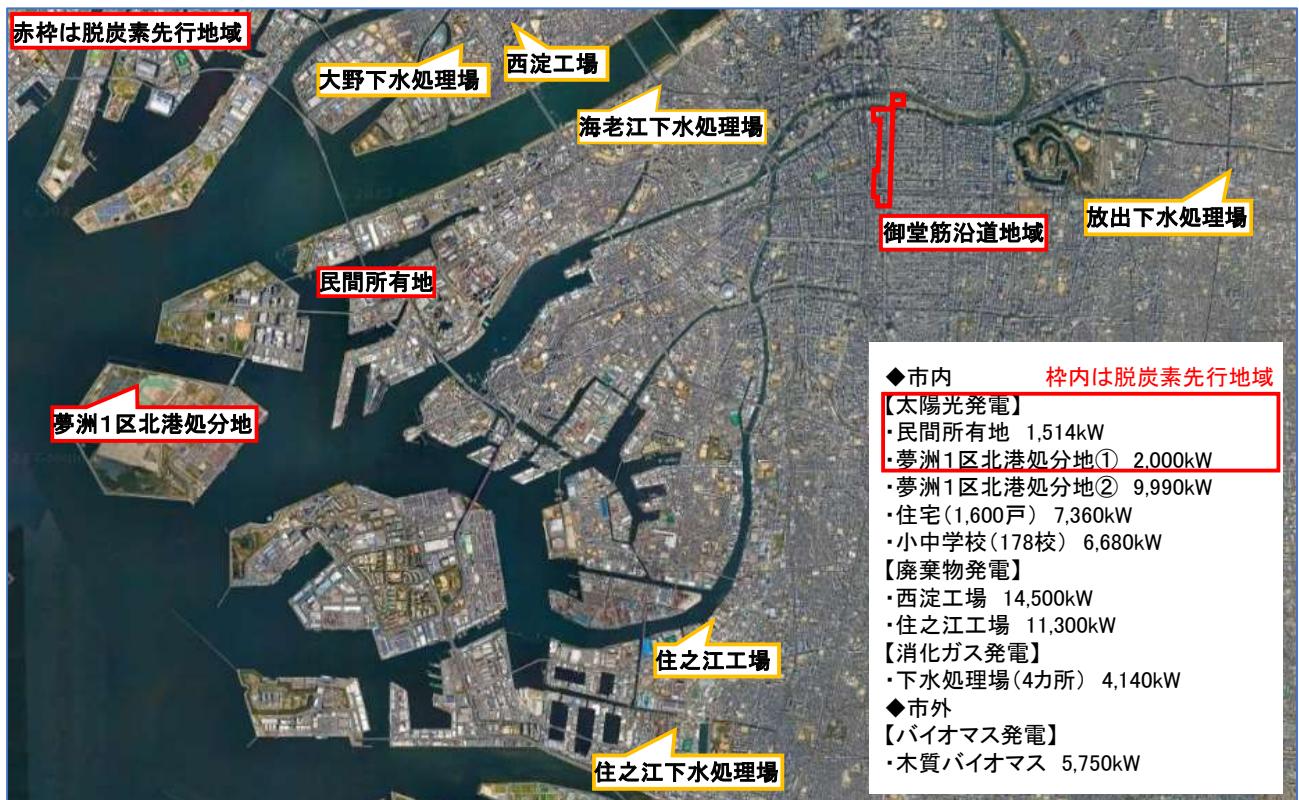
		取組の規模	提案地方公共団体内 全域に対する 割合(%)	提案地方公共団体内 全域の数値
エリア面積(km ²)		0.32	0.1%	225
民生 需要 家 数	住宅 (戸)	取組対象 0	0.0%	588,697
	先行地域全体	0	0.0%	
民 生 需 要 家 数	民間施設 (箇所)	取組対象 38	0.0%	195,705
	先行地域全体	48	0.0%	
公 共 施 設 (箇所)	取組対象 1	0.0%	5,251	
	先行地域全体 1	0.0%		
その 他 (箇所)	取組対象 0		0	
	先行地域全体 0			
民生部門の 電力需要量 (kWh/年)	取組対象 193,785,738	1.3%	15,338,012,270	
	先行地域全体 221,799,258	1.4%		

- ・民間施設は、御堂筋まちづくりネットワーク会員の48施設のうち38施設（施設数ベースで79%）を対象とする。
- ・なお、本エリアで脱炭素先行地域づくりを進めることは全会員が賛同している。

具体的な位置は、以下の地図のとおり。



出典：国土地理院ウェブサイト



出典：国土地理院ウェブサイト

【対象地域のハザードマップ】

南海トラフ巨大地震による災害想定

《御堂筋沿道地域》

- ・来訪者のピーク時の滞在者数は平日 6,000 人、休日 3,100 人、うち帰宅困難者は平日 1,900 人、休日 300 人と想定される。

最大震度 6 弱（黄色）



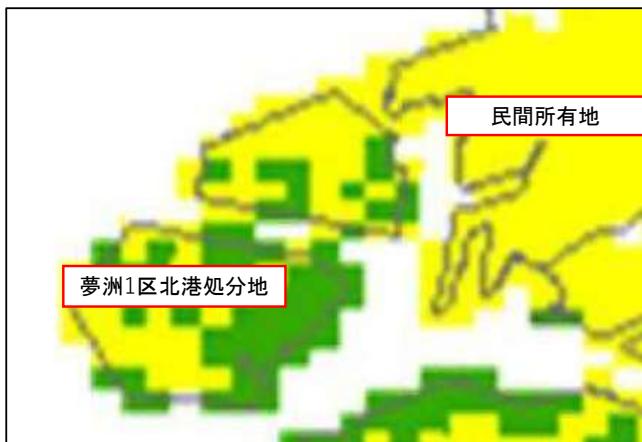
出典：大阪市災害想定について
南海トラフ震度分布図(内閣府
平成 24 年 8 月公表)



出典：大阪市水害ハザードマップ（中央区）
※津波による浸水被害は想定されていない。

《夢洲 1 区北港処分地及び民間所有地》

最大震度 5 強（緑色）若しくは 6 弱（黄色）



出典：大阪市災害想定について
南海トラフ震度分布図(内閣
府平成 24 年 8 月公表)



出典：大阪市水害ハザードマップ（此花区）

2.3 脱炭素先行地域の再エネポテンシャルの状況

(1) 再エネ賦存量を踏まえた再エネ導入可能量

- 再生可能エネルギー情報提供システム REPOS(リーポス)（令和3年度推計値）や独自の調査による市域全体の再エネ導入可能量は、太陽光：200MW、小水力：0.11MW、風力：0MW、地熱：0.013MW、木質バイオマス：0.55MW、バイオガス発電：4.1MW、廃棄物発電：58MWの計260MWと試算している。
- 導入可能な自然エネルギー種別は、太陽光発電、木質バイオマス発電、バイオガス発電及び廃棄物発電にほぼ限られる。

再エネ種別	地方公共団体導入可能量①(kW)	調査状況		考慮すべき事項② (経済合理性・支障の有無等)		除外後の導入可能量 (①-②)(kW)
		状況	その手法	除外量(kW)	除外理由	
太陽光発電	200,411	済	独自の調査（市内FIT認定容量から推定）			200,411
小水力発電	406	済	独自の調査（配水場）	296	配水場内で自家消費する	110
風力発電	0	済	再エネ情報提供システム（REPOS）の活用			0
地熱発電	13	済	再エネ情報提供システム（REPOS）の活用			13
木質バイオマス発電	554	済	独自の調査（市の剪定枝:5786 t/年）			554
バイオマス発電	8,159	済	独自の調査（下水消化ガス）	4,019	下水処理場内で自家消費する	4,140
廃棄物発電	94,618	済	独自の調査（可燃ごみ:856 kt/年、バ'付マス比率:56.3%）	36,135	廃棄物焼却場内で自家消費する	58,484
合計	304,162			40,460		263,712

※大阪市では、再エネ電力の他にも、地中熱ポテンシャル調査を実施している。

市内地中熱ポテンシャル：28 PJ/年



市内地中熱ポテンシャルマップ（マップナビおおさかで公開）

- 市域の再エネ年間発電量のポテンシャルは、4億kwh程度と年間電力需要量（217億kwh程度（※））の2%程度であることから、市域全域での脱炭素化に向けては、徹底的な電力需要削減と再エネ確保に努めた上で、地域間連携による再エネ確保も進めていく必要がある。

市域再エネ 発電量ポテンシャル (kwh/年)	内訳				
	太陽光	小水力	木質バイオマス	バイオマス (消化ガス)	廃棄物
417,510,123	242,096,488	2,600,000	3,645,180	25,800,000	143,368,455

（※）都道府県別エネルギー消費統計の大坂府における部門別電気消費量を活動量（産業部門製造業であれば製品出荷額、家庭部門であれば世帯数など）で按分し、21,732,935,838kwhと算出

【太陽光発電】

- 対象地域は都心部であり、太陽光パネルを設置できる土地、建物とともに、設置スペースは限られる。
- 市全域においても、農地・ため池などの場所は殆どなく、建物も自家消費を大きく上回るポテンシャルは見込めないが、小中学校等の市有施設264施設に導入するなど、可能な取組を進めている。

【木質バイオマス発電】

- ・大阪市内で発生する街路樹や公園樹の剪定枝は、チップ化し、木質バイオマス発電の燃料として有効利用（※）している。
- （※）市域には木質バイオマス発電所がないことから、最も近い大東市の発電所において得られる電力を市域内に戻すスキームを進めている。

【バイオガス発電】

- ・既に市内下水処理場 6 施設において消化ガスを利用して発電しており、導入可能な箇所での取組を進めている。

【廃棄物発電】

- ・既にすべての焼却工場において、廃棄物発電を実施済である。
- ・本市は、八尾市、松原市、守口市と一部事務組合（大阪広域環境施設組合）を設置し、7ヶ所の焼却工場（うち 6ヶ所が本市内に立地、現在 1ヶ所が休止・建替中）で共同処理している。なお、本市から排出されるごみの量が全体に占める割合は約 87%である。

(2) 新規の再エネ発電設備の導入予定

(設備情報)

【太陽光発電】

設置場所	施設番号 「太陽光-I」のように、電気種と表記で記入ください	基幹設備	設置者	オンサイト・オフサイト	設置方法	施設数	設備能力 (kW)	(小計) 設備能力 (kW)	契約電力区分	発電量 (kWh/年)	(小計) 発電量 (kWh/年)	導入時期	設備導入の実現可能性
戸建住宅	ダブル発電新設住宅	太陽光-1	基幹-1	個人	オフサイト	屋根置き	500戸	5,760	低圧	2,750,000	5,620,000	R6~10年	A
	太陽光発電のみ新設住宅	太陽光-2	基幹-2	個人	オフサイト	屋根置き	700戸		低圧	2,870,000			R6~10年
家庭(その他)							0			0			
オフィスビル	「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内 オフィスビル	太陽光-3		ビル事業者	オンサイト	屋根置き	4箇所	32	低圧	39,300	39,300	R6~8年	A
商業施設										0	0		
宿泊施設										0	0		
業務その他(その他)													
民間所有地	太陽光-4	基幹-3	PPA事業者	オフサイト	野立て	1箇所	1,514	1,514	高圧	1,816,000	1,816,000	R6~7年	A
公共施設	大阪市役所	太陽光-5	PPA事業者	オンサイト	屋根置き	1箇所	65		高圧	74,000			R6~7年
公共(その他)	北港処分地(夢洲1区)	太陽光-6	基幹-4	PPA事業者	オフサイト	野立て	1箇所		高圧	1,948,905		R9年	B
遊休地										0	0		
遊休農地										0	0		
ため池										0	0		
その他													
合計										9,371		9,498,205	

(FS 調査、系統接続検討状況)

【太陽光発電】

設置場所	施設番号	基幹設備	施設数	契約電力区分	発電量 (kWh/年)	FS調査実施項目			系統接続検討状況	
						REPOSや衛星写真確認	資料調査	実地調査	(単独の場合)	(一括検討プロセスの場合)
戸建住宅										
ダブル発電新設住宅	太陽光-1	基幹-1	500戸	低圧	2,750,000	確認済	実施済	未実施	-	-
太陽光発電のみ新設住宅	太陽光-2	基幹-2	700戸	低圧	2,870,000	確認済	実施済	未実施	-	-
家庭(その他)										
オフィスビル	「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内 オフィスビル	太陽光-3		4箇所	低圧	39,300	確認済	実施済	実施済	-
商業施設										
宿泊施設										
業務その他(その他)										
民間所有地	太陽光-4	基幹-3	1箇所	高圧	1,816,000	確認済	実施済	実施中	事業性判断実施済	接続検討済
公共施設	大阪市役所	太陽光-5		1箇所	高圧	74,000	確認済	実施済	実施済	-
公共(その他)	北港処分地(夢洲1区)	太陽光-6	基幹-4	1箇所	高圧	1,948,905	確認済	未実施	未実施	事前相談済
遊休地										
遊休農地										
ため池										
その他										
合計						9,498,205				

(合意形成進歩状況)

【太陽光発電】

設置場所	施設番号	基幹設備	施設数	契約電力区分	発電量 (kWh/年)	合意形成対象者	合意形成に向けた主な説明項目			再エネ設備導入における合意に向けた進捗度	
							先行地域のコンセプト	電源の詳細仕様	周辺環境への影響と対策	導入コスト	
戸建住宅											
ダブル発電新設住宅	太陽光-1	基幹-1	500戸	低圧	2,750,000	個人	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
太陽光発電のみ新設住宅	太陽光-2	基幹-2	700戸	低圧	2,870,000	個人	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
家庭(その他)											
オフィスビル	「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内 オフィスビル	太陽光-3		4箇所	低圧	39,300	施設所有者	合意済	合意済	合意済	合意済
商業施設											
宿泊施設											
業務その他(その他)											
民間所有地	太陽光-4	基幹-3	1箇所	高圧	1,816,000	施設所有者	合意済	合意済	合意済	合意済	合意済
公共施設	大阪市役所	太陽光-5		1箇所	高圧	74,000	府内関係部局	合意済	合意済	合意済	合意済
公共(その他)	北港処分地(夢洲1区)	太陽光-6	基幹-4	1箇所	高圧	1,948,905	府内関係部局	合意済	協議中	合意済	合意形成に向けた協議中
遊休地											
遊休農地											
ため池											
その他											
合計						9,498,205					

○太陽光-1、2：戸建住宅【太陽光発電導入】（オフサイト）

- ・大型メガソーラーなど適地に恵まれない課題を解決するため、国の補助事業等を活用して市域の住宅を対象に太陽光発電と家庭用燃料電池を導入拡大し、その余剰電力を対象地域で活用する。
- ・家庭用燃料電池が同時設置されるダブル発電住宅については、1戸当たり年間約5,500kWh※、太陽光発電のみが設置される住宅については、1戸当たり年間約4,100kWhの送電量を見込む。
(※ダブル発電住宅のFIT売電実績値)

○ダブル発電（太陽光発電+家庭用燃料電池）新設住宅

設置容量：4.8kW/戸 × 500戸 = 2,400kW

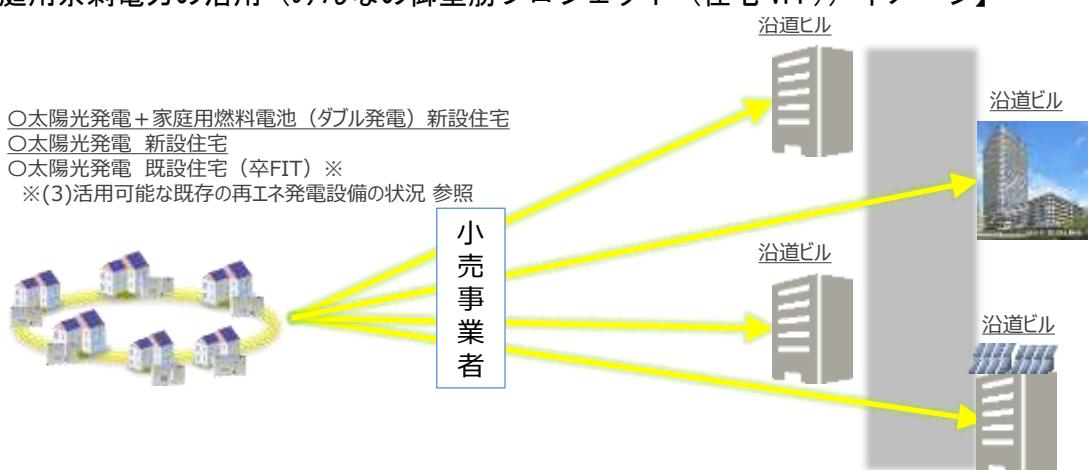
余剰送電量：5,500kWh/年/戸 × 500戸 = 2,750,000kWh/年

○太陽光発電 新設住宅

設置容量：4.8kW/戸 × 700戸 = 3,360kW

余剰送電量：4,100kWh/年/戸 × 700戸 = 2,870,000kWh/年

【家庭用余剰電力の活用（みんなの御堂筋プロジェクト（住宅VPP））イメージ】



（年間設置戸数の根拠）

大阪市内の平均太陽光設置容量 (2021年実績値)	約4.8kW
年間太陽光発電設置戸数値 (2021年度及び2022年実績の2ヶ年 平均値)	○ダブル発電住宅 約260戸 ○太陽光発電住宅 約710戸 (約710戸のうち、自家消費30%以上の住宅は、半数の約350戸と推定 ^{※1})
本取組への賛同割合 ^{※2}	40%
送電対象戸数（期待値）	○ダブル発電住宅：約100戸（5年間で約500戸） ○太陽光発電住宅：約140戸（5年間で約700戸）

※1 太陽光発電による自家消費率は、全国平均で約30%（資源エネルギー庁）のため、半数は30%以上と仮定

※2 市民を対象とした環境意識アンケート（令和3年度実施）での「4割以上の方が地球温暖化等により環境を守ることの必要性を感じる」との回答

○太陽光-3：会員ビル（オフィスビル）【太陽光発電導入】（オンサイト）

- ・会員企業4施設（建替3施設、既存1施設）の屋上等に太陽光発電設備を設置し、当該施設内で使用する

○太陽光-4：民間所有地【太陽光発電導入】（オフサイト）

- ・民間所有地1.2haに太陽光発電設備（1,514kW）を設置し、御堂筋エリア内の自社ビルに送電する。2024年度に詳細設計及び着工し、できるだけ早い時期の供給開始を目指す。

（FS調査の補足、今後の見込み・スケジュール）

- ・実地調査済、地盤調査済のため、内示後速やかに着工予定。

（合意形成の補足、今後の見込み・スケジュール）

- ・土地所有者および小売電気事業者、需要家共に合意済。
- ・内示後、速やかにEPC事業者の最終選定・発注に入る。
- ・複数社から見積書を徴取済み。

（系統接続協議の補足、今後の見込み・スケジュール）

- ・接続認定回答済のため、内示後、すみやかに工事負担金を入金し、送配電事業者の工事着手を依頼する。（回答工事期間6ヶ月）

（代替案の検討状況、代替案に切替を判断する時期）

- ・検討が進んでいるため、候補地への設置可能性は高いが、万が一、自然災害等で当該地への設置が困難になった場合は、民間事業者が所有する他の再エネ電源、もしくは大阪市内の地産再エネ電源からの送電で対応する。

○太陽光-5：市有施設【太陽光発電導入】（オンサイト）

- ・大阪市役所本庁舎屋上に太陽光発電設備（65kW）を追加設置し、本庁舎内で使用する。

○太陽光-6：市有施設【夢洲1区への太陽光発電設置】（オフサイト）

- ・夢洲1区（北港処分地）内の一部に太陽光発電設備（2MW）を設置、対象地域内の公共施設へ供給する。

【夢洲地区への太陽光発電設置】



※太陽光発電設備設置候補エリア（斜線部分）
は、現在埋立中であり、埋立完了したエリアの
一部を活用

(FS 調査の補足、今後の見込み・スケジュール)

- ・現地調査等は実施しており、候補エリアである一般廃棄物処分場の埋立進捗状況を踏まえて、令和7年度中に設置場所を決定する。
- ・PPA事業者から見積書を徴取済み。

(合意形成の補足、今後の見込み・スケジュール)

- ・関係者（港湾局、大阪広域環境施設組合）と情報共有を図りながら進めていく。

(系統接続協議の補足、今後の見込み・スケジュール)

- ・送配電事業者への事前相談を実施し、系統の空き容量を確認済み。
- ・令和8年度にPPA事業者を選定した後、接続協議を実施予定。

(代替案の検討状況、代替案に切替を判断する時期)

- ・大阪市が保有する土地について調査を行ったが、長期継続的に利用可能な一定規模の未利用地等は存在しなかった。
- ・現時点では設置可能と考えているが、代替案は廃棄物発電の自己託送による供給となる。

【電源別新規再エネ導入量合計 (kWh/年)】

太陽光発電	9,498,205
小水力発電	0
風力発電	0
地熱発電	0
バイオマス発電	0
廃棄物発電（バイオマス発電量）	0
その他発電	0
新規再エネ導入量 合計	9,498,205

(3) 活用可能な既存の再エネ発電設備の状況

- 対象地域において活用可能な既存の再エネ発電設備は、太陽光発電、木質バイオマス発電、バイオガス発電及び廃棄物発電である。

【太陽光発電】

- 平成 30 年度から令和 2 年度の 3 年間で小中学校の校舎の屋上を活用した民間事業者による太陽光発電設備の設置を 181 校（現在は 178 校）で行っている。
- また、夢洲 1 区の廃棄物処分場を活用し、公募により選定した民間事業者による 10MW の大規模太陽光発電設備の設置を行っている。
- これらのほか、太陽光発電設備を設置する市内住宅 400 戸の卒 FIT 電気を対象地域に供給する。

【太陽光発電】									
設置方法	設置場所	数量	設置者	設備能力 (kW)	発電量 (kWh/年)	発電量のうち先行地域へ供給する電力量 (kWh/年)	導入時期	電源	供給方法（供給主体）等
屋根置き 既存太陽光設置住宅（卒 FIT）	400戸	個人		1,600	1,352,960	1,352,960	H27～H31	卒FIT電源	再エネメニュー（小売電気事業者A公募予定）
屋根置き 公共施設（小中学校）	178箇所	【屋根貸し】民間発電事業者		6,680	8,800,000	8,800,000	H30～R2	FIT電源	再エネメニュー（小売電気事業者B公募予定）
野立て 廃棄物処分場	1箇所	【場所貸し】民間発電事業者		9,990	11,000,000	11,000,000	H25	FIT電源	再エネメニュー（小売電気事業者B公募予定）
屋根置き 公共施設（大阪市役所）	1箇所	大阪市		25	33,000	33,000	H22	自家消費	自己所有
屋根置き 御堂筋まちづくりネットワーク エリア内 オフィスビル	3箇所	ビル事業者		113	124,970	124,970	H26、H30	自家消費	自己所有
合計				18,408	21,310,930	21,310,930			

【その他発電設備（廃棄物発電除く）】

- 下水処理場 4 施設の消化ガス発電、市内から排出される剪定枝をチップ化し燃料としたバイオマス発電による FIT 電気を対象地域に供給する。

【その他発電設備（廃棄物発電は本表下の表に記載ください）】									
発電方式	設置場所	数量	設置者	設備能力 (kW)	発電量 (kWh/年)	発電量のうち先行地域へ供給する電力量 (kWh/年)	導入時期	電源	供給方法（供給主体）等
木質バイオマス発電	市域外	1箇所	民間発電事業者	5,750	38,000,000	38,000,000	H27	FIT電源	相対契約（小売電気事業者D）
バイオガス発電	下水処理場	4箇所	民間発電事業者	4,140	25,800,000	25,800,000	H28, 29	FIT電源	相対契約（小売電気事業者G）
合計				9,890	63,800,000	63,800,000			

【廃棄物発電】

- 大阪広域環境施設組合西淀工場の非 FIT 電気及び住之江工場の FIT 電気を対象地域に供給する。

【廃棄物発電】										
発電方式	設置場所	数量	設置者	バイオマス比率	設備のバイオマス発電量 (kWh/年)	バイオマス発電量のうち先行地域へ供給する電力量 (kWh/年)	導入時期	電源	設備全体の能力 (kW)	設備全体の発電量 (kWh/年)
廃棄物発電	廃棄物焼却所	1か所	大阪広域環境施設組合	60%	25,876,787	6,029,693	H6	非該当	14,500	63,022,180
廃棄物発電	廃棄物焼却所	1か所	大阪広域環境施設組合	55%	26,801,060	26,801,060	R4	FIT電源	11,300	70,122,000
合計					52,677,847	32,830,753			25,800	133,144,180

【合計値】

活用可能な既存の再エネ発電量 (kWh/年)	137,788,777
上記のうち先行地域へ供給する電力量 (kWh/年)	117,941,683

（地域間連携による再エネの活用）

- 市内の再エネ等の電力供給力は対象地域内で必要な電力需要量を上回っているが、将来の市域全域での脱炭素化に向けては、地域間連携による再エネ電力調達を進めていく必要がある。
- 2021 年 3 月には大阪府とともに福島県浪江町と「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」を締結。脱炭素社会の実現を目指し、相互に連携して、再生可能エネルギーを活用する取組を推進している。
- また、浪江町との自治体間連携に加え、37 団体が加盟し、約 3,000 ヶ所の発電所を有する一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（FOURE）と連携した新たなスキームを構築する予定である。

2.4 民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロの取組

(1) 実施する取組の具体的内容

【「実質ゼロ」の計算結果】

民生部門の電力需要量 (kWh/年)	再エネなどの電力供給量 (kWh/年)	省エネによる電力削減量 (kWh/年)
100% 193,785,738	86% 166,365,460	14% 27,420,278
=		+
【民生部門の電力需要家の状況】 直近電力需要量の合計		【省エネによる電力削減に関する状況】 省エネによる電力削減量の合計
【再エネ等の電力調達に関する状況】 自家消費、相対契約、再エネ電力メニュー、証書の電力供給量の合計		

【参考情報】

提案地方公共団体全体の民生電力需要量 (kWh/年)	2.3(2) 新規再エネ導入量合計 (kWh/年)	再エネ等の電力供給量のうち当該地方公共団体の域外から調達する量 (kWh/年)
15,338,012,270	9,498,205	46,147,198
先行地域の上記に占める割合 (%)	2.3(3) 利用可能な既存の再エネ発電量のうち、先行地域に供給される電力量合計 (kWh/年)	上記のうち証書以外の当該地方公共団体の域外から調達する再エネ電力量 (kWh/年)
1.3%	117,941,683	36,647,198
	(上記の合計) 先行地域に供給される新規再エネ導入量及び既存の再エネ発電量合計 (kWh/年)	先行地域のある地方公共団体内で調達する再エネ等電力証書 (kWh/年)
	127,439,888	12,737,163

【取組の全体像】

- 対象地域の民生部門の電力需要量は 193,785,738kWh/年であり、そのうち 166,365,460kWh/年の再エネ等の電力供給、27,420,278kWh/年の省エネによる電力削減に取り組み、実質ゼロとする。
- 具体的には、大阪市役所本庁舎において照明のLED化や屋上への太陽光発電設備の設置とともに、対象地域外のごみ焼却工場の廃棄物発電から供給する。
- 会員ビルについても、新增築時のZEB化や高効率空調やLED照明等への更新を実施する。
- 屋上のほか、一部で窓に太陽光発電を導入するとともに、市内に新たに設置する太陽光発電（オフサイトPPA）から供給した上で、不足分については、市内（地産地消）及び市外（再エネ適地との地域間連携）の再エネ電力メニュー等により調達する。

<取組①> ZEB化や高効率空調等の導入【実質ゼロ】

大阪市役所本庁舎や会員ビルにおけるZEB Ready化、高効率空調の導入や照明のLED化等により電力需要量を削減

<取組②> 新規再エネ導入（オンサイト太陽光発電）【実質ゼロ】

大阪市役所本庁舎、会員ビルの屋上等への太陽光発電設備の設置
(会員企業1施設に対し、建材（窓ガラス）一体型太陽光発電設備を設置)

<取組③> 新規再エネ導入（オフサイト太陽光発電）【実質ゼロ】

湾岸部の夢洲や会員企業の所有地に太陽光発電設備を設置し、対象地域に供給

<取組④> 新規再エネ導入（オフサイト住宅余剰電力の活用）【実質ゼロ】

国の補助事業等を用いて市内の住宅に太陽光発電設備等を設置し、既設卒 FIT も含めた余剰電力を対象地域内に供給

<取組⑤> 既存再エネの活用（オフサイト廃棄物発電）【実質ゼロ】

ごみ焼却工場の廃棄物発電を大阪市役所本庁舎や本市施設（対象地域外 109 施設）に供給

<取組⑥> 既存再エネの活用（オフサイトFIT 電気の活用）【実質ゼロ】

市有施設の既設 FIT 電源（屋根貸し太陽光発電や下水道消化ガス発電など）を特定卸供給契約等により環境価値を買い戻して対象地域内に供給

また、取組⑧の一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会と連携による仕組みも活用

<取組⑦> 地域再エネの活用（オフサイトバイオマス発電）【実質ゼロ】

市域の剪定枝によるバイオマス発電電力を対象地域内で活用

<取組⑧> 地域間連携による再エネの活用【実質ゼロ】

一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（FOURE）や浪江町と連携し、適地に裨益する再エネ調達マッチングを実施

電力需要量に係る実質ゼロを達成するための取組内容

No	種類	民生部門の電力需要家	数量	電力需要量(kWh/年)	再エネ等の供給量(kWh/年)				省エネによる電力削減量(kWh/年)	
					自家消費等	相対契約	電力メニュー	証書		
①	民生・家庭	戸建住宅								
		その他								
②	民生・業務その他	オフィスビル	38	187,228,045	3,281,770	1,816,000	132,883,835	22,237,162	27,009,278	
		商業施設								
		宿泊施設								
		その他	2	10,000			10,000			
③	公共	公共施設	1	6,547,693	107,000	6,029,693			411,000	
		その他								
合計(kWh/年)				193,785,738	3,388,770	7,845,693	132,893,835	22,237,162	27,420,278	
割合(%) (電力需要量に対する割合)				100%	1.7%	4.0%	68.6%	11.5%	14.1%	

【民生部門の電力需要家の状況（対象・施設数、直近年度の電力需要量等）】

No	対象	施設名	区分	施設数	試算方法	直近電力需要量(kWh/年)	主として取組を実施する範囲内外	(小計)直近電力需要量(kWh/年)	現在の合意形成進捗度
1	民生・家庭(戸建住宅)							0	
2	民生・家庭(その他)							0	
3	民生・業務その他(オフィスビル)							187,228,045	
3_1	「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内 オフィスビル	新築、建替、既存	38	予想電力量試算、直近実測値	187,228,045	範囲内			A
4	民生・業務その他(商業施設)							0	
5	民生・業務その他(宿泊施設)							0	
6	民生・業務その他(その他)							10,000	
6_1	御堂筋パークレット (odona前)	既存	1	直近実測値	5,000	範囲内			A
6_2	御堂筋パークレット (三菱UFJ前)	新築	1	直近実測値	5,000	範囲内			A
7	公共(公共施設)							6,547,693	
7_1	大阪市役所	既存	1	直近実績値	6,547,693	範囲内			A
8	公共(その他)								
8_1	合計							193,785,738	

<民生・業務その他>

○オフィスビル（38 施設/48 施設）

3_1 「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内 オフィスビル	対象施設数	38		
	直近電力需要量(kWh/年)	187,228,045 kWh/年		
	現在の合意形成進捗度	A		
	ビル管理者	必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度	「その他」の場合のプロセス
	事業概要説明	実施済		
	事業への反応調査	実施済		

(合意形成状況の詳細)

- 令和4年11月から、御堂筋まちづくりネットワークの会合での全体説明に加え、本市担当者が全ての会員に対して個別訪問で一社一社に足を運び、事業内容を丁寧に説明することにより、合意形成に努めた。
- 本エリアで脱炭素先行地域づくりを進めることは全会員が賛同しており、会員の48施設のうち38施設（全体の79%）が2030年度までの再エネへの切り替え及び具体的な調達方法（再エネメニュー、証書等）の方向性について合意。

(今後の合意形成スケジュール)

- 合意済みの施設には、地産再エネメニュー（28ページ参照）の活用を促進する。（「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内オフィスビルの計4施設で「⑥-2 消化ガス発電」の導入を合意済み）

- ・現時点では合意に至っていない施設についても、勉強会等を通じて取組の意義等を伝え、引き続き合意形成の拡大を図っていく。

<民生・業務その他>

6_1	御堂筋パークレット (odona前)	対象施設数	1
		直近電力需要量(kWh/年)	5,000 kWh/年
		現在の合意形成進捗度	A
		(一社) 御堂筋まちづくりネットワーク	
		必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度
		事業概要説明	実施済
		事業への反応調査	実施済
		メリットやコストなどの詳細説明	実施済
		再エネ利用の意向調査	実施済
		個別協議	実施済
		合意	実施済

6_2	御堂筋パークレット (三菱UFJ前)	対象施設数	1
		直近電力需要量(kWh/年)	5,000 kWh/年
		現在の合意形成進捗度	A
		(一社) 御堂筋まちづくりネットワーク	
		必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度
		事業概要説明	実施済
		事業への反応調査	実施済
		メリットやコストなどの詳細説明	実施済
		再エネ利用の意向調査	実施済
		個別協議	実施済
		合意	実施済

(合意形成状況の詳細)

- ・取組実施について合意済み。

(今後の合意形成スケジュール)

- ・特になし

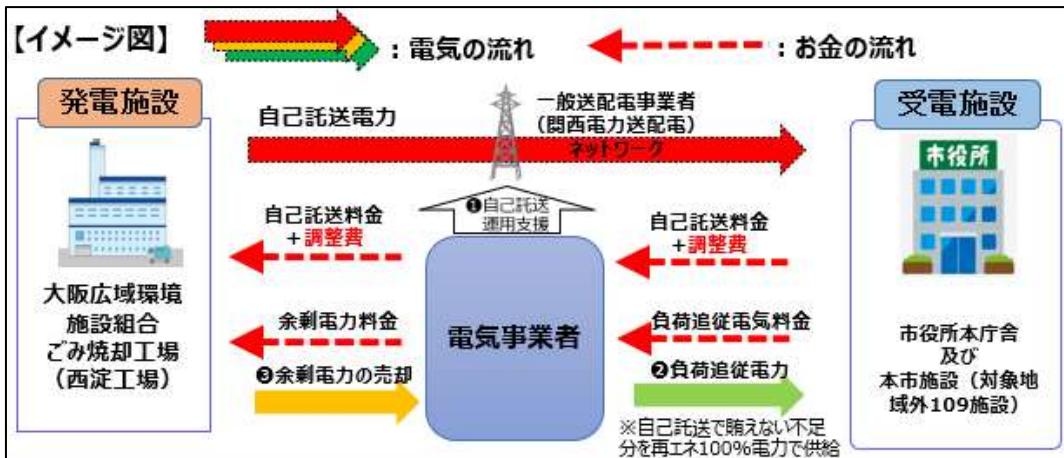
<公共>

7_1	大阪市役所	対象施設数	1
		直近電力需要量(kWh/年)	6,547,693 kWh/年
		現在の合意形成進捗度	A
		総務局	
		必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度
		事業概要説明	実施済
		必要コスト試算結果等説明	実施済
		合意	実施済

(合意形成状況の詳細)

- ・大阪市役所本庁舎の省エネの取組として、令和5年度より庁内で使用する照明のLED化を開始しており、令和7年度に完了予定。(令和5年度電力削減量見込み：411,000kWh)
- ・大阪市役所本庁舎屋上への太陽光発電設備の増設については、全庁的に地球温暖化対策を総合的かつ強力に推進するために設置した「大阪市地球温暖化対策推進本部」において方針決定。
 - ▶令和6～7年度増設：設備能力 65kW / 年間発電量 74,000kWh
 - ▶既存設備 : 設備能力 25kW / 年間発電量 33,000kWh
- ・令和6年度より、大阪広域環境施設組合の焼却工場（西淀工場）で発電した電力について、自己託送制度を活用して大阪市役所本庁舎及び本市施設（対象地域外 109 施設）に供給する。自己託送で貯えない不足分（負荷追従電力）を再生可能エネルギー100%電気により本市施設へ供給する。令和5年8月下旬に入札公告、令和6年4月より供給開始予定。

- ▶西淀工場発電量（令和4年度実績）：63,022,180kWh/年
 ▶本庁舎供給電力量（見込み）：6,029,693kWh/年



（今後の合意形成スケジュール）

- ・特になし

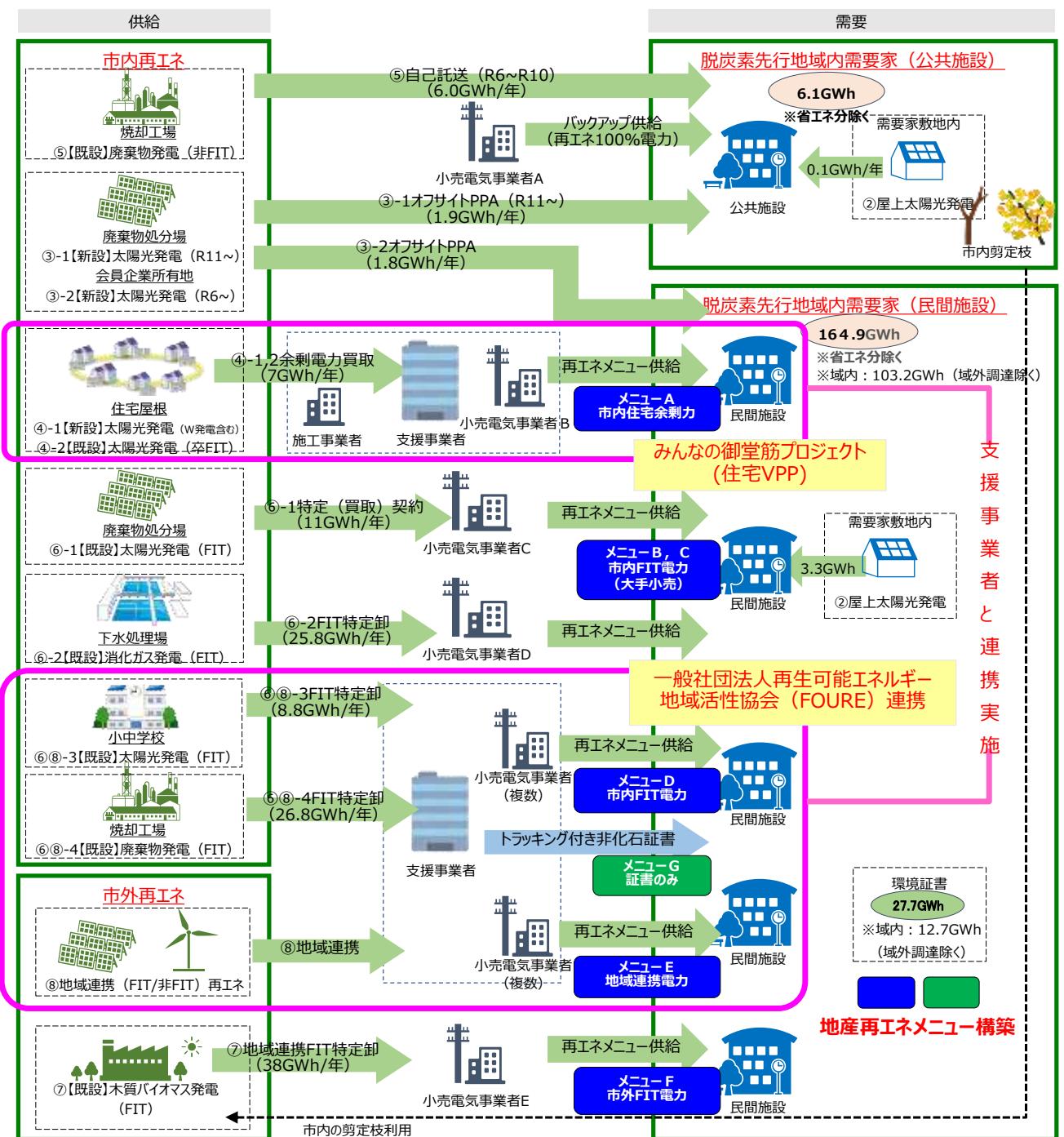
【再エネ等の電力調達に関する状況（実施場所・施設数、調達方法、電力需要量）】

対象	施設名	施設数	調達方法(kWh/年)								再エネ等の電力供給元（発電主体）	電力供給量(kWh/年)		
			自家消費等	相対契約	再エネメニュー	証書	先行地域のある地方公共団体内	当該地方公共団体の域外	先行地域のある地方公共団体内	当該地方公共団体の域外	先行地域のある地方公共団体内	当該地方公共団体の域外		
民生・家庭(戸建住宅)														
民生・家庭(その他)														
民生・業務その他(オフィスビル)	「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内 オフィスビル	38	986,770	2,295,000	1,816,000	0	98,531,637	34,352,198	12,737,162	9,500,000	自家消費オンライン、地域外自家消費、地域再エネメニュー、関西電力地域外再エネメニュー、地産再エネ電力証書、地域外電力証書	160,218,767		
民生・業務その他(商業施設)														
民生・業務その他(宿泊施設)														
民生・業務その他(その他)	御堂筋パークレット (odona前) 御堂筋パークレット (三菱UFJ前)					5,000					地産再エネメニュー	5,000		
公共(公共施設)						5,000					地産再エネメニュー	5,000		
公共(大阪市役所)	大阪市役所	1	107,000	6,029,693							自家消費オンライン、オフサイト廃棄物発電	6,136,693		
公共(その他)														
合計			1,093,770	2,295,000	7,845,693	0	98,541,637	34,352,198	12,737,162	9,500,000		166,365,460		
割合(%) (電力供給量に対する割合)			0.7%	1.4%	4.7%	0.0%	59.2%	20.6%	7.7%	5.7%		100%		

【脱炭素先行地域の電力調達、効率的な電力需給管理のあり方・エネルギーマネジメントについて】

- ・会員ビルの再エネ導入に向けては、需要家の様々なニーズに合わせ、複数パターンの地産再エネメニューを関連事業者と共に構築する。
- ・市内に再エネ電源を持つ電力会社や市内の剪定枝に由来するバイオマス電力会社のメニューを3つ用意する。（地産再エネメニューB, C, F）
- ・加えて、再エネ電力の購入先の目途が立たない需要家のために、2つの方法で支援事業者と連携し再エネメニューを用意する。（地産再エネメニューA, D, E）
- ・また、会員ビルが現在の電気契約を変更する必要がない証書のみメニューGを用意する。

電力調達・需給管理に関する概要図



【省エネによる電力削減に関する状況（実施場所・施設数、取組内容、電力削減量）】

対象	施設名	施設数	取組内容	省エネによる 電力削減量 (kWh/年)
民生・家庭（戸建住宅）				
民生・家庭（その他）				
民生・業務その他（オフィスビル）				
「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビル	9	照明設備LED化	8,075,715	
「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビル	4	高効率空調設備の導入	1,239,032	
「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビル	6	ZEB化	13,113,531	
「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビル	1	地下水熱利用、面的利用等	4,581,000	
民生・業務その他（商業施設）				
民生・業務その他（宿泊施設）				
民生・業務その他（その他）				
公共（公共施設）				
大阪市役所	1	令和5年度：庁内照明4,350台をLED化することにより電力消費量を削減	411,000	
公共（その他）				
合計				27,420,278

<取組①>

ZEB化や高効率空調等の導入

（実施内容・理由・合意形成状況）

・ 照明設備 LED 化

会員ビルでは既に LED 化が進んでいるが、更に 9 施設において照明の LED 化を進める。テナントビルにおいては、テナント退去のタイミングに合わせ LED へ更新していくことで、新規テナント入居者が、使用できるように整備する。また、大阪市役所において、庁内照明 4,350 台を LED 化することにより電力消費量を削減する。

・ 高効率空調設備の導入

既に空調の高効率化が進んでいるが、4 施設において、高効率空調への更新を行う。

・ ZEB 化

建替えにより、2 施設において ZEB Ready、4 施設で ZEB Oriented 取得する。

このうちの 1 施設において、設置場所が乏しい都市の特性を踏まえた、建材（窓ガラス）一体型太陽光発電や、蓄電池、エネルギー・マネジメントシステム、充放電設備等を導入することにより ZEB Ready を実現する。

・ 地下水熱利用・面的利用等

1 施設において、照明設備 LED・高効率熱源・ジェネリンク・地下水熱利用・水蓄熱・外気冷房・自然換気・画像センサー・風量制御の導入・大阪メトロ淀屋橋駅等への熱融通による面的利用等を実施予定

以上の取組において、関係会員全てが合意済み

(取組効果)

電力削減量 27,420,278 (kWh/年) ※設備導入による削減量（運用改善は含めず）

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ・会員ビル照明設備 LED 化 | 合計 8,075,715 (kWh/年) |
| ・会員ビル空調設備更新 | 合計 1,239,032 (kWh/年) |
| ・ZEB 化 | 合計 13,113,531 (kWh/年) |
| ・地下水熱利用・面的利用等 | 4,581,000 (kWh/年) |
| ・大阪市役所 LED 化 | 411,000 (kWh/年) |

【再エネ等の電力供給量のうち脱炭素先行地域がある地方公共団体が発電して消費する再エネ電力量の割合（地産地消割合）】

【再エネ等の電力供給量のうち脱炭素先行地域がある地方公共団体で発電して消費する再エネ電力量の割合（地産地消割合）】

再エネ等の電力供給量のうち脱炭素先行地域がある地方公共団体で発電して消費する再エネ電力量の割合（※1）

72.3%

(※1) 上限100%

=

120,218,262 kWh/年

(※2)

脱炭素先行地域がある地方公共団体内に設置された再エネ発電設備で発電して先行地域内の電力需要家が消費する再エネ電力量（※2）(B) -
(A)

2.4(1) 【「実質ゼロ」の計算結果】式の【再エネ等の電力供給量】(B)

÷

166,365,460 kWh/年 ×100

市域外から調達する量 (A)

46,147,198 kWh/年

当該地方公共団体の域外から調達する量の内訳

調達方法	再エネ等の電力供給元 (発電主体)	先行地域の電力 需要家へ供給さ れる電力量(kWh/ 年)	主な供給先 (先行地域の電力需要家等)
自家消費等/電力メ ニュー/証書	自家消費オンサイト、 地域外自家消費、地域 再エネメニュー、関西 電力地域外再エネメ ニュー、地産再エネ電 力証書、地域外電力証 書	46,147,198	「御堂筋まちづくりネットワーク」 エリア内 オフィスビル

2.5 民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減等の取組

(1) 実施する取組内容・地域特性を踏まえた実施理由・取組効果

【民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減等の取組内容・地域特性を踏まえた実施理由】

- ・パリのシャンゼリゼ通りやニューヨーク市のブロードウェイ、メルボルン市のスワンストンストリートなどでは、国際的な都市間競争に打ち勝つべく、多様な利用者が共存する道路空間に再編する取組が進められているが、御堂筋においても、クルマ中心から人中心のストリートへ都市構造のリノベーションを推進し、多様な人の交流とパーソナルモビリティを含む移動ツールの低・脱炭素化を図る。
- ・地域一体的な再開発が不可能な既存市街地では、建築時期によってビルの基本性能が異なるため、ビル単体で取り組める内容も異なることから、最新の自立・分散型電源や熱利用技術を、建替えるビルに導入した上で、その高効率エネルギーを周辺の既存施設に融通して面的に活用することで、安全・安心で持続可能なビジネスエリアを創出する。
- ・また、沖積平野に位置する大阪市の恵まれた地下水を熱利用する空調システムを導入する。
- ・本市は、2018年3月にメルボルン市、同年6月にシカゴ市と「御堂筋・姉妹ストリート協定」を締結しており、2024年度には世界ストリート国際会議を大阪で開催する予定である。また、2025年に開催される大阪・関西万博では、御堂筋をフィールドとして「みちから未来」を体験してもらえる取組を実施し、国内外に向けて発信していく。
- ・その他、質の高い街路景観の形成や賑わいづくり等により、人・モノ・資金・企業・情報といった都市資源を呼び込み、交流を促し、新たな魅力や価値を創出し、それらを世界に発信することで都市資源をさらに呼び込むといった好循環を生み出す“ストリート”へと転換することで、大阪の成長に繋げる。

民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減取組一覧

No	区分	対象	事業内容	数量	温室効果ガス排出削減量 (t-CO ₂ /年)	(小計) 温室効果ガス排出削減量 (t-CO ₂ /年)	現在の合意形成進捗度
⑨	①運輸部門（自動車・交通 /EV・FCV・EVスタンド等）	御堂筋の側道歩行者空間化	側道閉鎖	-	-		
⑩		「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビルEVスタンド	EVスタンドの設置	112台	-		A
⑪		「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビルEV	EVの導入	10台	-		A
⑫		「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビルFCV	FCVの導入	1台	-		A
⑬		「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビルモバイルバッテリー	電動自動二輪モバイルバッテリーの設置	1台	-		A
②産業部門（工業、農林水産業等）					0.0		
③熱利用・供給					538.6		
⑪		「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビルCGS	コージェネレーション設備熱利用	6台	178.5		A
⑫		「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビル熱導管	熱導管敷設	1箇所	4.1		A
⑭		コージェネに使用する都市ガスの脱炭素化	バイオガス環境価値移転	2箇所	356.0		C
④非エネルギー起源（廃棄物・下水処理）					0.0		
⑤CO ₂ 貯留（森林吸収源等）							
⑬		「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビル緑化計画	緑化計画	948.3m ²	-		A
⑥その他					2.6		
⑭		「御堂筋まちづくりネットワーク」エリアにぎわい	にぎわいの創出	-	2.6		A
合計					541.2		

9

(①運輸部門) 御堂筋の側道歩行者空間化（側道閉鎖）とパーソナルモビリティの普及促進

(实施内容·理由)

- ・大阪市における運輸部門からのCO₂排出量は2020年度実績で市内総排出量の約17%を占めている。自動車交通量は約40年前に比べ約4～5割減少している一方、自転車交通量は増加傾向であり、約40年前の約6～7倍と大きく増加している。



《自動車交通量の変遷》



《自転車交通量の変遷》

- ・こうした状況や御堂筋に求める機能が「憩い」や「賑わい」などに多様化するなど、国際社会のグローバル化に対応していくためにも、みちからまちを変える政策として側道の歩行者空間化を進めている。
 - ・御堂筋南端の難波から北方に向かって順次進めており、道頓堀までの約400mの区間は既に完了し、現在はさらに長堀通までの約600mの区間について、令和7年3月完了に向けて工事を実施している。



【断面構成】側道閉鎖により、幅 44m のうち 27m が歩行者空間化されることになる。



- ・また、御堂筋将来ビジョンでは、人を中心とした道路空間として、歩行者を優先としながらも、自転車やパーソナルモビリティなどの新しい移動ツールなど、多様なモビリティが安全に共存することのできる空間・仕組みづくりを行っていくこととしており、2025年大阪・関西万博では御堂筋で次世代モビリティの社会実験を計画している。

(取組効果)

- 側道歩行者空間化による定量的な温室効果ガス削減効果は算出できないが、国土交通省において脱炭素化に資するまちづくりの観点から進めている取組である。

(合意形成状況)

⑨	御堂筋の側道歩行者空間化	数量	-		
		CO2削減量(t-CO2/年)	-		
		現在の合意形成進捗度	A		
		建設局	必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度	「その他」の場合のプロセス
			事業概要説明	実施済	
			事業方針への内諾	実施済	
		合意	合意	実施済	

(合意形成状況の詳細)

- 建設局と合意済み。(長堀通までの実施は公表済み)

(今後の合意形成スケジュール)

- 今後も社会実験を行い、地元関係者の理解を得ながら先行地域の北端まで進めていく予定。

<取組⑩>

(①運輸部門) EV スタンドの設置と ZEV の導入

(実施内容・理由)

- 「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビルにおいて、EV スタンド 112 台(10 施設合計)、EV10 台、FCV 1 台の導入を行う。また、バッテリー交換式二輪 EV の普及を促進するため、二輪 EV バッテリースタンド 1 台の導入を行う。

(取組効果)

- 定量的な温室効果ガス削減効果は算出できないが、自社及びテナントが使用する車を ZEV に更新し、EV スタンドや二輪 EV バッテリースタンドを設置することにより、ガソリン車等から EV や二輪 EV への代替が促進される。

(合意形成状況)

⑩	「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビル EV スタンド	数量	112台		
		CO2削減量(t-CO2/年)	-		
		現在の合意形成進捗度	A		
		ビル管理者	必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度	「その他」の場合のプロセス
			事業概要説明	実施済	
			事業方針への内諾	実施済	
		合意	合意	実施済	

⑩	「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビル EV	数量	10台		
		CO2削減量(t-CO2/年)	-		
		現在の合意形成進捗度	A		
		ビル管理者	必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度	「その他」の場合のプロセス
			事業概要説明	実施済	
			事業方針への内諾	実施済	
		合意	合意	実施済	

⑩	「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビル FCV	数量	1台		
		CO2削減量(t-CO2/年)	-		
		現在の合意形成進捗度	A		
		ビル管理者	必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度	「その他」の場合のプロセス
		事業概要説明	実施済		
		事業方針への内諾	実施済		
⑩	「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビル モバイルバッテリー	合意	実施済		
		数量	1台		
		CO2削減量(t-CO2/年)	-		
		現在の合意形成進捗度	A		
		ビル管理者	必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度	「その他」の場合のプロセス
		事業概要説明	実施済		

(合意形成状況の詳細)

- ・「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内企業 13 社と導入について合意済み。

(今後の合意形成スケジュール)

- ・特になし

<取組⑪>

(③熱利用・供給) 热利用・エネルギーの面的融通による CO2 削減と BCD の構築 (実施内容・理由)

- ・対象エリアは特定都市再生緊急整備地域であり、国際競争力を備えた拠点の形成のため、本市と御堂筋まちづくりネットワークを含む都市再生緊急整備協議会が連携して、2019 年には都市再生安全確保計画を策定し、コーポレート等の自立分散型電源の導入とエネルギー面的融通による平時の環境性能の向上と、業務継続地区 (BCD) の構築を推進している。
- ・建替えにより、4 施設にコーポレートシステムを導入、熱電供給を行うことで、平時の省エネと災害時のレジリエンスの向上を図るとともに、周辺の新規開発ビルや既存ビル等への融通によるエネルギーの面的利用を推進する。
- ・このうち、淀屋橋駅西地区開発においては、平時に大阪メトロ淀屋橋駅への熱供給を行うとともに、災害時の大川町公園等への非常用電力の融通を計画している。また、帰宅困難者が一時滞留できる環境整備（スペース、備蓄等）等を含めて、淀屋橋駅を中心としたエリアの防災性能の向上、BCD の構築を目指す。加えて、大阪市内に恵まれた地下水の熱を利用した冷暖房システムを導入する。

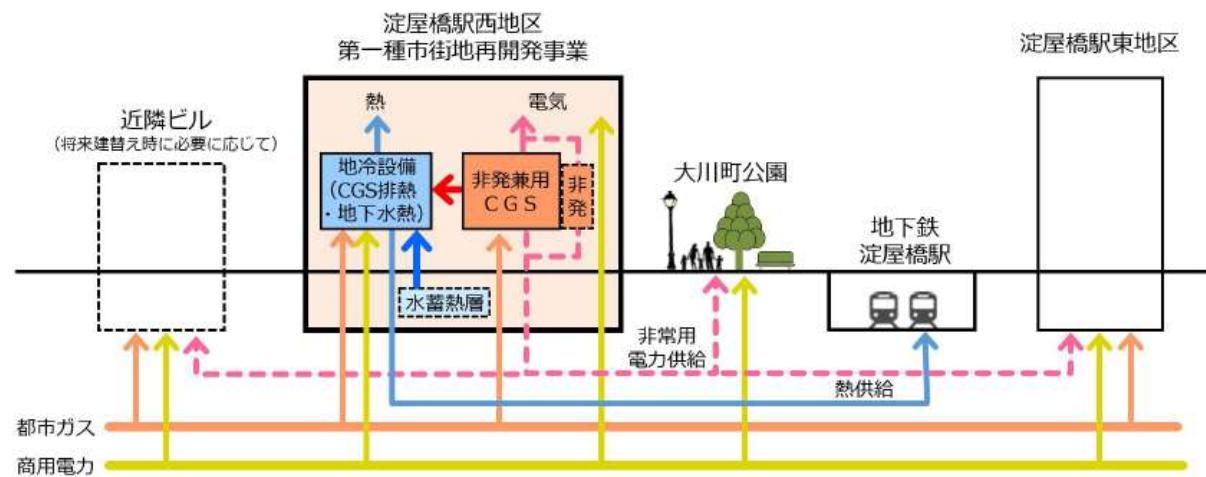
①淀屋橋駅東・西地区開発



②大阪ガスビル周辺



【淀屋橋駅西地区開発におけるエネルギー融通のイメージ】



(取組効果)

- ・温室効果ガス削減効果 : 182.6 t-CO₂/年

【導入設備】

- ・コージェネレーションシステム
「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内オフィスビル
400kW × 6台、800kW × 2台 178.5 t-CO₂/年
- ・熱導管
「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内オフィスビル 4.1 t-CO₂/年

(合意形成状況)

⑪	「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビル CGS	数量	6台		
		CO ₂ 削減量(t-CO ₂ /年)	179		
		現在の合意形成進捗度	A		
		ビル管理者	必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度	「その他」の場合のプロセス
		事業概要説明	実施済		
		事業方針への内諾	実施済		
		合意	実施済		

⑪	「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビル 热導管	数量	1箇所		
		CO ₂ 削減量(t-CO ₂ /年)	4		
		現在の合意形成進捗度	A		
		「御堂筋まちづくりネットワーク」会員	必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度	「その他」の場合のプロセス
		事業概要説明	実施済		
		事業方針への内諾	実施済		
		合意	実施済		
		「御堂筋まちづくりネットワーク」会員	必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度	「その他」の場合のプロセス
		事業概要説明	実施済		
		事業方針への内諾	実施済		
		合意	実施済		

(合意形成状況の詳細)

- 対象地域内にある「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内オフィスビルの計4施設に、コーチェネレーションシステム導入と熱利用が予定されている。前者については2025年竣工予定。後者は事業者と合意済み。

(今後の合意形成スケジュール)

- 特になし

<取組⑫>

(③熱利用・供給) バイオガス環境価値移転による都市ガスの脱炭素化

(実施内容・理由)

- 都市ガス業界が2050年カーボンニュートラルの実現に向け、メタネーションや水素利用等、供給側のイノベーションにより、ガス自体のカーボンニュートラル化を進めている。2030年にはガスのカーボンニュートラル化率5%以上（グリーン水素等の非化石エネルギー源を原料として製造された合成メタン（e-methane）の都市ガス導管への注入1%以上）、2050年には、e-methaneに加え、水素の直接利用やバイオガス等も含めてガスのカーボンニュートラルの実現を目指している。
- 2030年のe-methaneやバイオガスの導管注入が始まるまでのトランジション期においても、クリーンガス証書^{※1}の活用により、ガスコーチェネレーションシステムで使用するガスをカーボンニュートラル化する取組を先行して行う
- 本市は以前から未利用バイオマスやバイオガスの活用に注力しており、下水処理場におけるバイオガス発電を始め、2022年度からは下水や生ごみバイオガスと同時に発生するCO2もメタノ化するバイオメタネーション技術実証にも取り組んでおり、大阪・関西万博でも披露される予定である。
- これらの取組を全国に先駆けて行うことで、将来のクリーンガス^{※2}の普及拡大を促進する。

※1 クリーンガス証書：e-methaneとバイオガスが有する環境価値の移転を可能とする証書制度（2024年度実装予定）

※2 e-methaneとバイオガスをクリーンガス（仮称）と定義

(取組効果)

- 温室効果ガス削減効果：356.0t-CO2/年（CGSの熱に紐づくガス使用量に相当）

(合意形成状況)

⑫ コーチェネに使用する 都市ガスの脱炭素化	数量			2箇所
	CO2削減量(t-CO2/年)			356
	現在の合意形成進捗度			C
	「御堂筋まちづくりネットワーク」会員	必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度	「その他」の場合のプロセス
		事業概要説明	実施済	
		事業方針への内諾	実施済	
		合意	実施中	
	「御堂筋まちづくりネットワーク」会員	必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度	「その他」の場合のプロセス
		事業概要説明	実施済	
		事業方針への内諾	実施済	
		合意	実施中	

(合意形成状況の詳細)

- CGS導入予定企業の内、「御堂筋まちづくりネットワーク」会員の2社が導入予定。

※1社はスコープ1.2のカーボンニュートラルを表明済み

(今後の合意形成スケジュール)

- クリーンガス証書制度は、2023年度の制度設計を経て、2024年度から社会実装が開始予定のため、対象地域での導入については2025年度に実運用の調整に入り、最終合意形成予定である。
- バイオメタネーションについては、大阪・関西万博での実証を行い、実装につなげていく。

<取組⑬>

(⑥その他) ビル屋上や沿道の緑化

(実施内容・理由)

- 「新・大阪市緑の基本計画」において、御堂筋周辺地区は緑化重点地区となっている。本計画の基本方針の一つである「だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“緑の基盤”を構築する」に即して、御堂筋の街路景観にふさわしい、質の高いみどりを創造するため、御堂筋まちづくりネットワークと連携し、ビル屋上の緑化や街園緑地の整備、コンテナガーデンの増設による沿道の緑化活動を進める。
- 対象地域内の会員ビル7ヶ所、街園2ヶ所、コンテナガーデン25ヶ所において、屋上緑化等の促進によりヒートアイランド現象の緩和及びそこで働く人や訪れる人へ憩いの場を提供する。

【平野町街園】



【コンテナガーデン】



【会員オフィスビル屋上】



(取組効果)

- 緑化による定量的な温室効果ガス削減効果は算出できないが、断熱による削減効果が期待できる。
- 会員ビル屋上緑化面積 計 948.3 m²

(合意形成状況)

⑬	「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内ビル 緑化計画	数量	948.3 m ²	
		CO2削減量(t-CO2/年)	-	
		現在の合意形成進捗度	A	
		ビル管理者	必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度
		事業概要説明	実施済	
		事業方針への内諾	実施済	
		合意	実施済	

(合意形成状況の詳細)

- 緑化活動の取組について、本市関係部局や地域内企業と合意済み。

(今後の合意形成スケジュール)

- 特になし

<取組⑭>

(⑥その他) 御堂筋を活用したにぎわいの創出と環境配慮の取組推進

(実施内容・理由)

- ・御堂筋のにぎわいを創出し、市民の環境啓発にも資する美しい景観づくりやイベント実施などを行っている。
- ・冬には、梅田から難波までの区間が再エネ電力を使ったイルミネーションできらめき、華やかに彩る。
- ・また、デジタルサイネージやパークレット※の使用電力の脱炭素化を図る。2024年3月竣工予定の「御堂筋パークレット」では、再エネ購入に加え、路面太陽光発電の設置や、積極的に大阪府産材を活用するなど、地産地消を意識した仕様となっている。
- ・そのほか、本年11月には、御堂筋まちづくりネットワークと民間企業が連携し、将来のEVリユース市場の拡大を見越し、バッテリーや車体のリユース部材で作った牽引可能なコンテナを利用した、電源・空調付き移動式店舗による実証実験を予定している。

※ パークレット：にぎわいや憩いの空間の創出を目指し設置する休憩施設

【御堂筋イルミネーション】



【淀屋橋 Odona 前パークレット】



【2024年3月新設予定のパークレット】



【コンテナ移動店舗の実証実験イメージ】



(取組効果)

- ・温室効果ガス削減効果：2.61 t-CO₂（御堂筋イルミネーション（継続実施中））
パークレットの使用電力分は2.4 民生部門電力に計上済

(合意形成状況)

(14)	「御堂筋まちづくりネットワーク」エリアにぎわい	数量	-		
		CO2削減量(t-CO2/年)	3		
		現在の合意形成進捗度	A		
		大阪府	必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度	「その他」の場合のプロセス
			事業概要説明	実施済	
			事業方針への内諾	実施済	
			合意	実施済	
		(一社) 御堂筋まちづくりネットワーク	必要な合意プロセス	合意に向けた進捗度	「その他」の場合のプロセス
			事業概要説明	実施済	
			事業方針への内諾	実施済	
			合意	実施済	

(合意形成状況の詳細)

- ・大阪府（御堂筋イルミネーション）や御堂筋まちづくりネットワーク（パークレット）と合意済み。

(今後の合意形成スケジュール)

- ・特になし

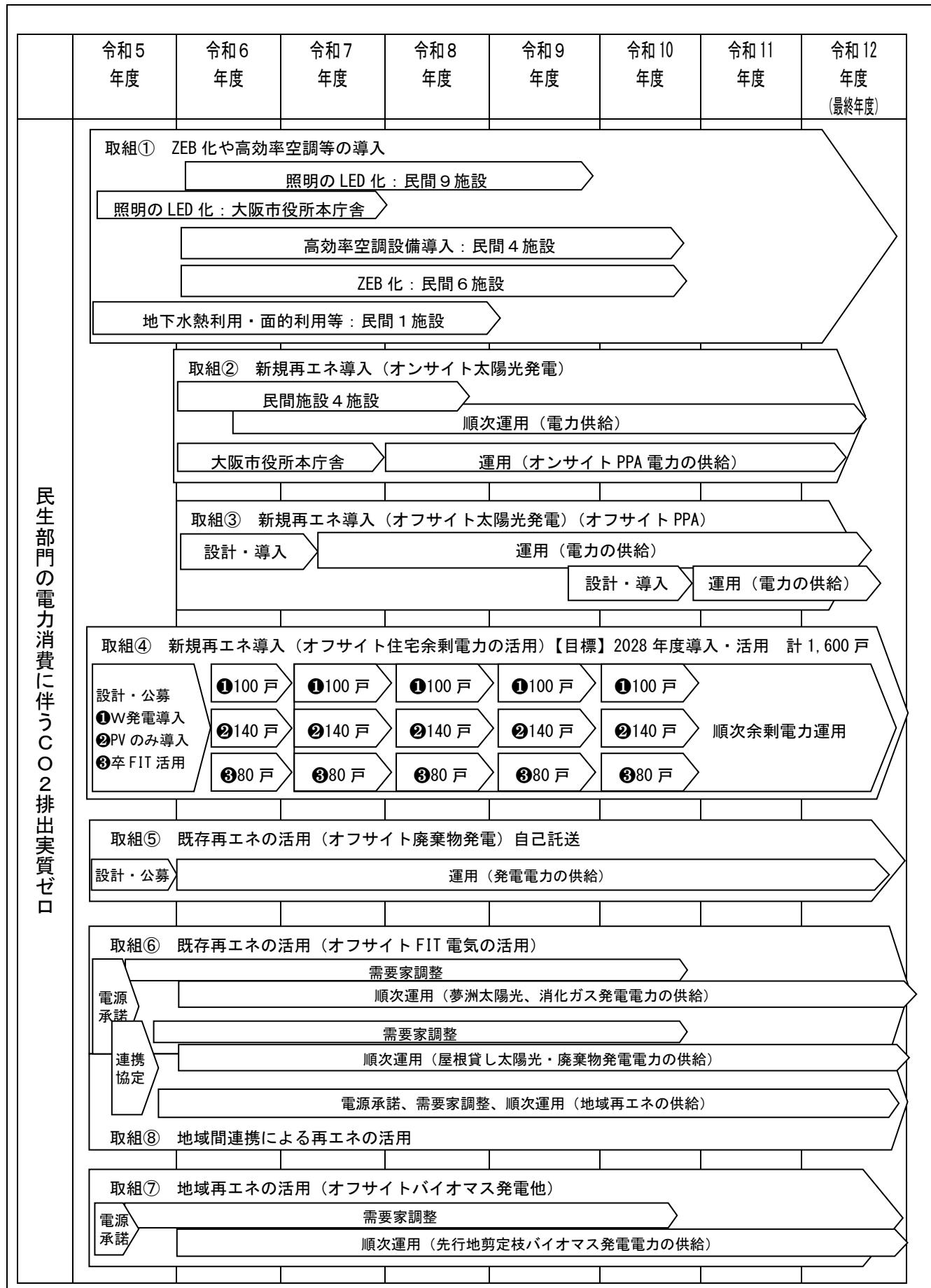
2.6 導入技術

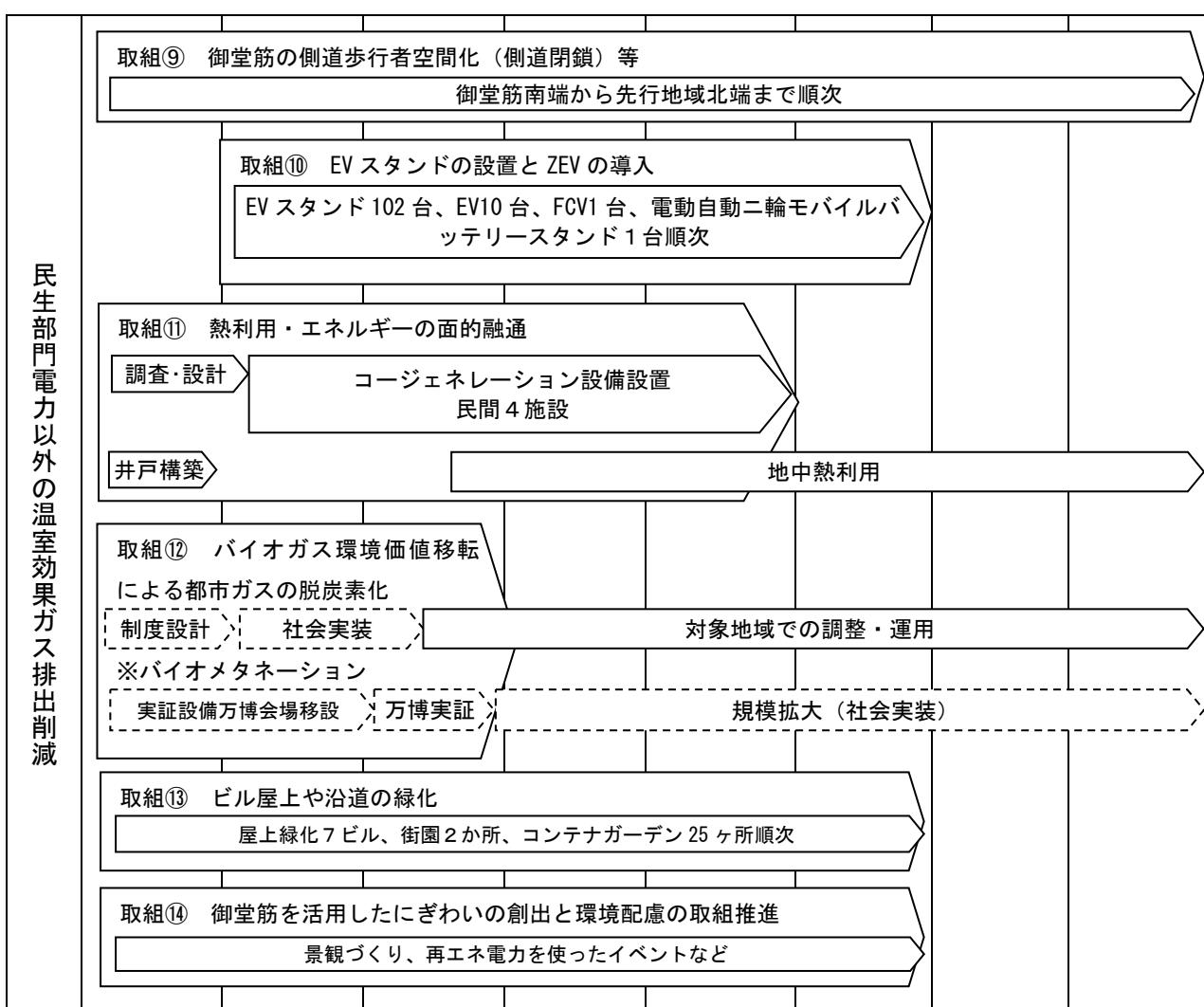
導入する技術	項目	状況
住宅バーチャルパワープラント(VPP)	当該地域で導入又は実施することの意義	<p>対象地域に住宅は無いが、市内の住宅屋根に設置する太陽光発電の余剰電力を対象地域に供給することで、都市中心部の再エネ不足をカバーするだけでなく、市民を巻き込んだ脱炭素まちづくりの機運醸成に寄与する。</p> <p>また、地域の電力系統内において、太陽光発電からの供給電力が過剰な場合に遠隔操作できる燃料電池の発電出力を下げることで、需給バランスの調整に貢献することができ、更なる再エネ普及を促進することができる。</p>
	導入規模	<p>新規太陽光発電導入量 $4.8\text{kW} \times 240\text{ 件} \times 5\text{ 年} = 5,760\text{kW}$</p> <p>※1：新規ダブル発電住宅 100 件 + 太陽光発電のみ設置住宅 140 件</p> <p>送電可能余剰電力量 $6,980,000\text{kWh}/\text{年}$※2</p> <p>※2：ダブル発電・新規太陽光発電設置・卒 FIT 含む。1,600 件分。</p>
	経済性の確保	既存の余剰電力買取の仕組みやシステムを活用するため、会員企業等が支払う電気代の範囲で事業性が担保できる。
	新たな需要創出の可能性	本事業を通じ、エネルギー地産地消をPRすることで、太陽光発電や燃料電池などの自己電源を持つ市民、地産電力メニューを選ぶ企業（会員企業）が増え、エネルギーの地産地消に関する普及拡大・啓発に寄与する。
	地域の事業者の関わり 地域経済循環への貢献	住宅向け太陽光発電や燃料電池の設置は、多くの場合、地域の事業者（工務店やリフォーム会社、設備会社など）が施工するため、地域経済活性化に寄与する。
	実証等の状況	<p>□実証実験段階</p> <p>□商用化されているが、導入事例がない (導入時期の目途：)</p> <p>■商用化され導入事例もあるが、極めて少ない</p>
	活用を予定している国の事業 (地域脱炭素の推進のための交付金以外)	
	代替技術の検討及び変更する判断時期	商用化されているため、代替技術検討の必要性が無い。資材高騰の影響等により新規設置が少なくなった場合は既存卒 FIT 電源を中心に実施する。

導入する技術	項目	状況					
建材一体型太陽光発電	当該地域で導入又は実施することの意義	本技術は意匠性の高いガラス一体型発電システムであり、設置により外装そのものが発電システムとなることから、様々な規模の建物に導入できる。高度に市街地化されており、土地や屋上への太陽光発電の設置可能面積が著しく少なく、また景観・デザイン性を重視する御堂筋エリアにおいて本技術を実装することで、同様の制約がある地域でも再エネ導入が可能であることを示すことができる。					
	導入規模	建替えする1施設において導入する。					
	経済性の確保	開発間もない製品であり、現時点では高価で採算性の確保は難しいが、今後、技術改良と大量生産による低コスト化により、採算性の確保を図る。					
	新たな需要創出の可能性	本事業を通じて都市部での太陽光発電設置の可能性が飛躍的に広がることをPRすることに併せ、低コスト化が図られることにより、本技術が普及し、これまで屋根置きの太陽光パネルの設置をあきらめていたビルやマンションでも再エネ導入が可能となる。					
	地域の事業者の関わり 地域経済循環への貢献	開発者は本市に拠点を持つ事業者であり、地域の事業者が施工を行う。					
	先進性のある技術に関する追加記載	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 実証実験段階 <input type="checkbox"/> 商用化されているが、導入事例がない (導入時期の目途：) <input checked="" type="checkbox"/> 商用化され導入事例もあるが、極めて少ない </td><td style="vertical-align: top;"> 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 (2) 既存建築物のZEB化支援事業 </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 活用を予定している国の事業(地域脱炭素の推進のための交付金以外) </td><td style="vertical-align: top;"> 商用化されているため、代替技術検討の必要性がない。 </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 代替技術の検討及び変更する判断時期 </td><td style="vertical-align: top;"></td></tr> </table>	<input type="checkbox"/> 実証実験段階 <input type="checkbox"/> 商用化されているが、導入事例がない (導入時期の目途：) <input checked="" type="checkbox"/> 商用化され導入事例もあるが、極めて少ない	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 (2) 既存建築物のZEB化支援事業	活用を予定している国の事業(地域脱炭素の推進のための交付金以外)	商用化されているため、代替技術検討の必要性がない。	代替技術の検討及び変更する判断時期
<input type="checkbox"/> 実証実験段階 <input type="checkbox"/> 商用化されているが、導入事例がない (導入時期の目途：) <input checked="" type="checkbox"/> 商用化され導入事例もあるが、極めて少ない	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 (2) 既存建築物のZEB化支援事業						
活用を予定している国の事業(地域脱炭素の推進のための交付金以外)	商用化されているため、代替技術検討の必要性がない。						
代替技術の検討及び変更する判断時期							

導入する技術	項目	状況
地中熱（地下水熱）利用	当該地域で導入又は実施することの意義	<p>市内に恵まれた地下水の熱利用を促進するため、大阪市が産学官連携による技術開発を先導し、全国に先駆けて地下水採取規制の緩和（特区認定）を受けた技術である。</p> <p>熱需要の高いビルが密集し、太陽光等のポテンシャルが乏しい対象地域で、地下水熱を活用することは、ビル空調の省エネとともに、ヒートアイランド現象の緩和が期待できる。</p> <p>当該技術は、以上の大都市特有の事情に即した技術であり、大きな意義がある。</p>
	導入規模	建替えする1施設において導入する。
	経済性の確保	当面は補助金の活用により採算性を確保する。
	新たな需要創出の可能性	<p>環境省の支援の下で市内2か所での実証事業を完了、現在は万博会場への導入のほか、市内2か所において民間主導による事例形成が進んでいる。</p> <p>市域のポテンシャルマップや導入コストを公表しており、今後も導入が促進される。</p>
	地域の事業者の関わり 地域経済循環への貢献	事例形成が進むにつれて、実証事業に参加した在阪企業や鑿泉業者をはじめ、地下水ビジネスの振興が期待できる。
	実証等の状況	<input type="checkbox"/> 実証実験段階 <input type="checkbox"/> 商用化されているが、導入事例がない (導入時期の目途：) <input checked="" type="checkbox"/> 商用化され導入事例もあるが、極めて少ない
	活用を予定している国の事業（地域脱炭素の推進のための交付金以外）	PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 ⑤未利用熱・排熱利用等の価格低減促進
先進性のある技術に関する追加記載	代替技術の検討及び変更する判断時期	商用化されているため、代替技術検討の必要性が無い。

2.7 実施スケジュール等





【計画期間後も脱炭素効果を継続するための方針等】

- 対象地域における将来像については、平成 21 年から地元等と議論を重ね、コンセンサスを取りながら、平成 31 年に「御堂筋将来ビジョン」として取りまとめており、SDGs の考え方に基づく持続可能な都市・エリアの創出に向けて、中長期的な視点から公民連携した取組を進めている。
- 共同提案者である御堂筋まちづくりネットワークでは、今回の脱炭素先行地域の申請を契機に、脱炭素に関する勉強会を定期的に開催しており、大阪市による御堂筋周辺を対象とした脱炭素先行地域づくりに関する説明・意見交換や、国際イニシアティブに参加する企業による取組紹介など各社の取組を共有するほか、団体として連携・協力して実施する取組を検討・創出するなどにより、当エリアにおける脱炭素の取組を加速していく。

2.8 事業費の額（各年度）、活用を想定している国の事業（交付金、補助金等）

年度	部門別	取組No	事業内容	事業費（千円）	部門別事業費 (千円)	事業費（年度合計） (千円)	活用を予定している国の事業 (交付金、補助金等) の名称	所管府省庁	必要額 (千円)
令和5年度	年度合計					0			
	民生電力				0				
	民生電力以外				0				
令和6年度	年度合計					104,921			
	民生電力	①	省エネの取組（1施設）	37,644	93,921		地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	9,411
		②	公共施設（大阪市役所）への太陽光発電設備の設置	20,000			地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	10,000
		③	③新規再エネ導入（オフサイト太陽光発電）	20,000			地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	13,333
			執行事務費	16,277			地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	16,277
	民生電力以外	⑩	EV充放電設備の設置（1施設）	11,000	11,000		地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	5,500
		⑪	EV充放電設備の設置				クリーンエネルギー自動車導入促進補助	経済産業省	
令和7年度	年度合計					4,144,724			
	民生電力	①	省エネの取組（4施設）	3,006,177	4,035,722		地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	939,931
		②	新規再エネ導入（オンサイト太陽光発電）（2施設）	732,753			地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	366,376
		③	新規再エネ導入（オフサイト太陽光発電）（1施設）	285,963			地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	190,642
			執行事務費	10,829			地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	10,829
		①	省エネの取組（1施設）				サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）補助金	国土交通省	
	民生電力以外	⑩	EV充放電設備の設置（2施設）	31,981	109,002		地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	15,990
		⑪	熱利用・エネルギーの面的融通（1施設）	77,021			地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	25,673
		⑫	熱利用・エネルギーの面的融通（1施設）				サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）補助金	国土交通省	
令和8年度	年度合計					2,476,174			
	民生電力	①	省エネの取組（6施設）	1,929,845	1,958,374		地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	561,350
		②	新規再エネ導入（オンサイト太陽光発電）（1施設）	17,700			地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	8,850
			執行事務費	10,829			地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	10,829
	民生電力以外	⑩	EV充放電設備の設置（2施設）	9,300	517,800		地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	4,650
		⑪	熱利用・エネルギーの面的融通（3施設）	508,500			地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	236,166
令和9年度	年度合計					1,258,226			
	民生電力	①	省エネの取組（3施設）	647,397	658,226		地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	178,515
			執行事務費	10,829			地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	10,829
	民生電力以外	⑪	熱利用・エネルギーの面的融通（2施設）	600,000	600,000		地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	233,333
令和10年度	年度合計					3,604,829			
	民生電力	①	省エネの取組（5施設）	3,074,000	3,504,829		地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	945,497
		③	新規再エネ導入（オフサイト太陽光発電）（1施設）	420,000			地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	280,000
			執行事務費	10,829			地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	10,829
	民生電力以外	⑪	熱利用・エネルギーの面的融通（1施設）	100,000	100,000		地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	33,333
令和11年度	年度合計					0			
	民生電力				0				
					0				
令和12年度	年度合計					0			
	民生電力				0				
					0				
合計	全体				11,588,874				4,118,143
	民生電力				10,251,072				3,563,498
	民生電力以外				1,337,802				554,645

No.	活用を想定している国の事業（交付金、補助金等）の名称	所管府省庁	必要額の合計（千円）
1	地域脱炭素の推進のための交付金	環境省	4,118,143
2	サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）補助金	国土交通省	
3	クリーンエネルギー自動車導入促進補助	経済産業省	

他省庁の必要額について、補助金活用事業者の事業費等特定され今後予定する契約への影響が懸念されるため非公表（事業完了以降に公表）

（申請、採択状況等について）

- ・サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）補助金（国土交通省）は、令和3年度に採択済。

2.9 脱炭素の取組に伴う地域課題の解決、住民の暮らしの質の向上、地域経済循環への貢献等

【地域固有の課題及び先行地域の取組による解決について（地域経済、防災、暮らしの質の向上等、期待される効果）】

地域課題【課題①】都市魅力の向上・大阪ならではのぎわいの創出	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市間競争に勝ち抜ける都市になるには、都市魅力が高く世界中から人・モノ・資金・企業・情報を呼び込み、経済成長のエンジンとなることが求められており、それを牽引する都市の活性化、都市部の価値向上を促進する都市構造のリノベーションが必要である。 	
先行地域の取組による地域課題解決について	
<ul style="list-style-type: none"> ・企業が集積する御堂筋エリアにおいて、道路空間再編・レジリエンス向上・脱炭素化の取組を統合して推進し、建替えとその際の共同利用型オフィス等の設置を促進（※）し、エリアのリノベーションを図ることで、新たな企業が参入する。 <p>（※）「大阪市御堂筋本町北地区地区計画に係る容積認定取扱要綱実施基準」に基づき、コワーキングスペース等を設置しビジネス創造・交流・マッチングを促す場合に、容積率の緩和を実施</p>	
KPI（重要業績評価指標）	
指標：御堂筋まちづくりネットワーク会員ビルの従業者の増加数	
現在（令和3年10月）：0人	最終年度：25,000人
KPI 設定根拠	新たなビジネスチャンスを求める企業や環境価値・BCPを重視する企業の参入、そして御堂筋まちづくりネットワーク会員企業と新たな参入企業の相互交流によるエリアの魅力向上により企業誘致の好循環を図る。
KPI 改善根拠・方法	民間都市再生事業計画等による支援により、建替えを促進し、イノベーションオフィスも設置し、御堂筋まちづくりネットワークとの公民連携体制のもと SDGs 貢献の PR や異業種交流の推進等に取り組むことにより、地域に新たな企業やビジネスを呼び込む。

地域課題【課題②】業務集積地区での災害時の安全確保・業務継続	
<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害をはじめとするあらゆる危機的事態に直面しても、柔軟かつ機動的に対応し、その影響を最小限にとどめ、復活できる力（レジリエンス）が都市ブランドとして評価される時代を迎えている。 ・対象地域は大阪をけん引する業務機能の中枢を形成しており、滞在者の安全・安心の確保と災害時の常時と遜色ない都市活動の継続を図る体制の構築が必要であり、「自助」「共助」「公助」の役割分担と相互連携のもと、ソフト・ハードの両面から防災対策を推進する。 	
先行地域の取組による地域課題解決について	
<ul style="list-style-type: none"> ・会員ビルの建替え機会を捉え、事業者との協議やインセンティブとしての容積率緩和等により、ZEB 化やコーディネーションシステム・再生可能エネルギー等の自立・分散型電源の導入、退避施設等の確保を誘導することで、環境性能と防災性能の高いエリアが形成される。 	
KPI（重要業績評価指標）	
指標：災害時に帰宅困難者が滞在できる退避施設面積	
現在（令和5年8月）：0m ²	最終年度：2,400 m ²
KPI 設定根拠	「御堂筋周辺地域都市再生安全確保計画」において、南海トラフ巨大地震で想定される帰宅困難者（最大約 1,900 人）が一時滞在に必要な屋内スペース（3,040 m ² ）の 8 割を確保する。
KPI 改善根拠・方法	建替えに合わせて、昼間人口が多い御堂筋エリアのレジリエンス機能と環境機能の向上を同時に促進することにより、国際レベルの都市機能を備えたエリアを形成する。

地域課題【課題③】エネルギー効率の向上と再エネ電力の確保

- ・市域のCO₂排出量（2019年度）のうち業務部門は27%と、全国の17%に比べ高い割合となっている。特に、御堂筋エリアは、業務中枢機能に特化して発展してきたシンボル的なビジネス街であり電力消費量が大きい。
- ・本市はエネルギーの大消費地である一方で、市域内の再エネポテンシャルは非常に限られていることから、建物のZEB化など徹底的な省エネを実施した上で、再エネ電力の確保を進めていく必要がある。

先行地域の取組による地域課題解決について

- ・企業のサステナビリティを促進し、対象地域の企業を中心としたサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量の削減を図ることで、当エリアとその企業のブランド力が向上し、国際的な都市間競争やグローバル企業との競争に打ち勝っていくことができる。

KPI（重要業績評価指標）

指標：御堂筋まちづくりネットワーク会員で再エネ電力に切り替えた施設数

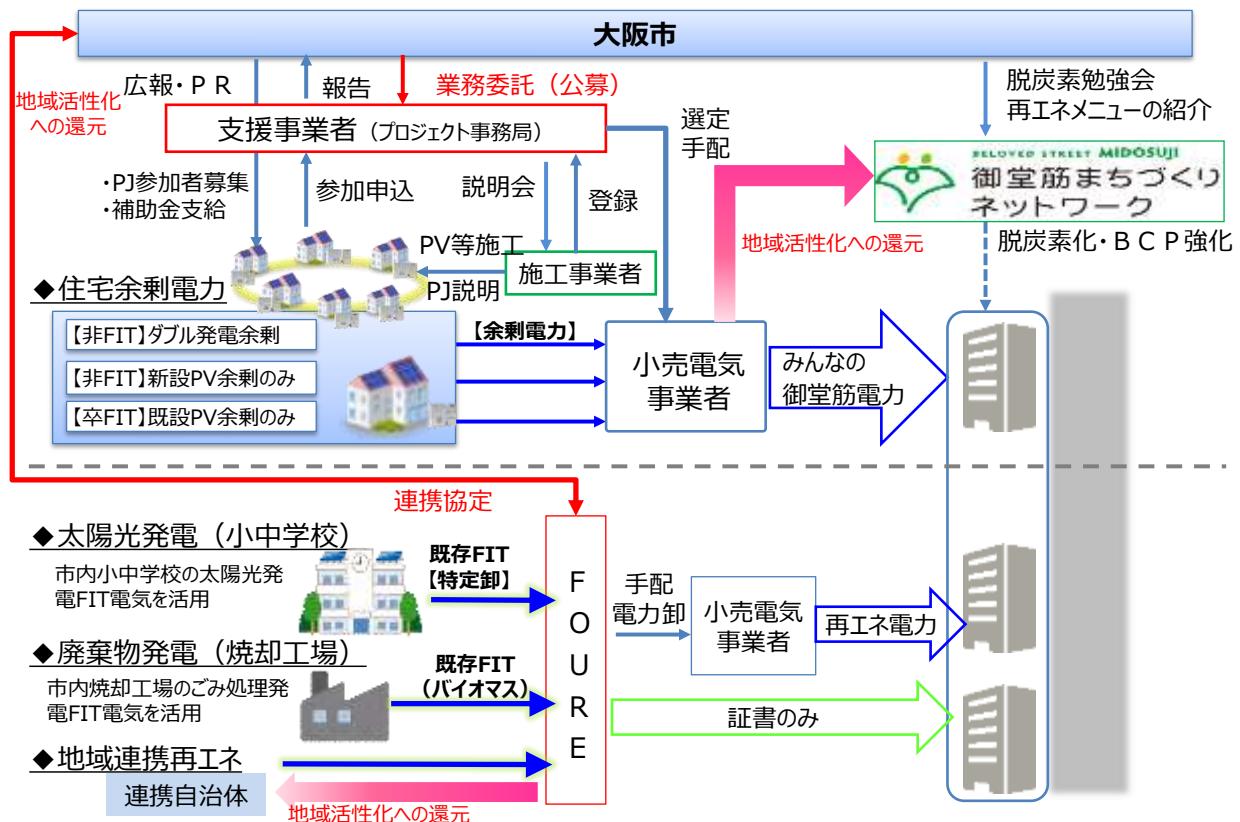
現在（令和5年8月）：22.9%（48施設中 11施設） 最終年度：100%

KPI 設定根拠	連携する御堂筋まちづくりネットワーク会員の再エネ100%転換を実現することにより、エリアの環境機能及び魅力を向上させる。
KPI 改善根拠・方法	様々なニーズに合わせ、複数パターンの地産再エネメニューを構築するとともに、今後の市内での展開を見据えた際の再エネ電力の確保を見据え、地域間連携を進める。 御堂筋まちづくりネットワークのまちづくりの推進体制を活用し、会員向けの脱炭素に関する勉強会や研修会等を通じて、会員各社の取組状況を比較、共有することで、未導入企業の理解を促す。

【地域経済循環に貢献する取組】

観点	取組内容（取組対象、具体的なスキーム、期待される定量的な効果）
地域内未利用資源、熱等の副産物の活用	<ul style="list-style-type: none"> 本市内の剪定枝、下水道消化ガス、廃棄物及び地下水熱を活用する。（これらについては、2.3(3)及び2.5/2.6に記載のため省略）
地域資本の活用、地域の雇用創出・拡大、担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> 道路空間再編や会員ビルの建替え工事が順次行われる地域であり、これらの工事や建替え時の壁面後退部分を活用したフードカートやマルシェ物販の出店により新たな雇用が創出される。
地域事業者による工事施工、施設設備の維持管理等に係る体制構築	<ul style="list-style-type: none"> 道路空間再編工事では、地域事業者が当該事業に参画しやすくするよう、入札参加資格を市内に本店を有する事業者または契約締結の営業所を市内に有する事業者に限定している。 住宅向け太陽光発電や燃料電池の設置に関しては、多くの場合、地域の工務店やリフォーム会社、設備会社などが施工する。 また、会員ビルの建替え工事等においても、地域事業者を積極的に活用している。 御堂筋まちづくりネットワークと連携し、2024年3月竣工予定の『御堂筋パークレット』は、大阪府森林組合や地元企業と連携し、積極的に大阪府産材を活用すると共に、デッキやサイネージ、植栽、照明など施工の大部分を大阪市内の事業者が担う仕様となっている。
エネルギー代金の循環	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用して、電源の調達先を可能な限り域内にし、地産地消率を高める（72.3%）ことで、以下のエネルギー代金が循環することが期待できる。 地産再エネ導入予定量 12千万 kWh/年 × 21円/kWh（令和5年4月 卸売市場価格）=260千万円/年
収益の社会的投資の最大化	<ul style="list-style-type: none"> 本市が支援事業者を募集する「みんなの御堂筋電力プロジェクト」及び地域間連携による再エネ電力調達では、電気売上の一部を地域活性化原資として提供する。（次ページ参照） 「みんなの御堂筋電力プロジェクト」は、収益の一部を御堂筋まちづくりネットワークの活動費として会員企業の脱炭素勉強会や都市再生安全確保計画に基づくエリア防災活動の推進に充てることで、エリア価値向上に寄与する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 道路空間再編等の取組を進め、世界中から人・モノ・資金・企業・情報を呼び込むことで、エリアの魅力向上を図り、さらに商業施設やホテルなどのにぎわい施設の進出につなげ、新たな投資や雇用を創出・拡大する。

【再エネ電力マッチングを通じた地域活性化について】



【御堂筋まちづくりネットワークの活動例】

御堂筋まちづくりネットワークは、「活力と風格あるビジネスエリア」としてのエリア価値向上を図ることを目的に、「にぎわいの創出」「美化緑化活動」「エリア防災」「景観デザインの審査」等の活動に注力している。加えて、昨年度より脱炭素の取組も開始した。

<にぎわい創出・景観デザインの審査>

アート・音楽・グリーンをテーマに様々なイベントを開催したり、沿道の公開空地を活用したオープンカフェやキッチンカーの出店促進など、景観ルールを守りつつ、上質なにぎわいの創出に努めている。



<美化緑化活動>

コンテナガーデンや街園の整備、会員企業による水やりや定期清掃活動など、サステナブルな緑のまちづくりを推進。

特に御堂筋コンテナガーデンは、大阪市が設置し、日常管理を会員企業が行う官民連携の緑化事業としてスタートしており、高い評価を受け各種の賞を受賞している。

2019 年度：おおさか環境賞「事業者活動部門」準大賞 受賞

2020 年度：環境大臣表彰 受賞

2021 年度：国土交通大臣表彰受賞

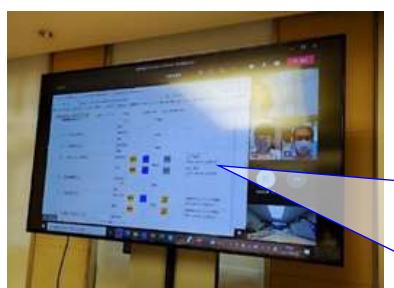


<エリア防災（防災訓練）>

御堂筋まちづくりネットワークの活動エリアは「特定都市再生緊急整備地域」に含まれており、大阪市と連携し、2018 年に都市再生安全確保計画を策定している。

以降、災害時の行動マニュアルや情報連絡手段としての WEB システムを整備、防災訓練を実施するなど、自助・共助のエリア防災の取組を推進している。

(防災訓練の様子)



<脱炭素の取組>

2022 年度より、会員企業向けの脱炭素勉強会を年数回開催している。2024 年度には（仮）『カーボンニュートラル部会』を立ち上げ、勉強会に加え、会員企業の脱炭素の取組事例の共有、カーボンニュートラルプランの策定など、エリア全体のカーボンニュートラルに資する取組を進めていく予定である。

(2023 年度脱炭素勉強会の様子)



また、大阪市が2019年3月に策定した「御堂筋将来ビジョン」に基づき、御堂筋まちづくりネットワークが「御堂筋の広場化」をテーマとして、御堂筋の将来像やにぎわいと憩いを創出する道路空間のあり方の検証のため、パークレットを設置し、その維持管理活動を担っている。

2024年4月には、その2基目である「いちょうテラス高麗橋」が設置予定であり、脱炭素の取組として、天然木・大阪府産材（杉、ヒノキ）を主とした素材の活用、ソーラーパネルによる電力供給、南北両側に植栽帯設置などを行う予定である。

（「いちょうテラス高麗橋」（パークレット）のイメージ）



<今後の取組方針>

・2024年度の取り組み方針

- トライアルであった2023年度の活動を勉強会や本事業を通じて、さらに深化するべく、個社だけでなくエリア全体でCNに取り組み、全国的にも先行エリアとなることで、地域ブランド力の向上に繋げ、脱炭素社会の実現を図る。
- 以下のスケジュールに沿い、勉強会や説明会を実施し、会員企業への啓蒙活動やエリアでの課題解決を図る。

全体スケジュール（予定）															
	2024 1月	2月	3月	2024 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025 1月	2月	3月
勉強会			● 23年度第3回		● 第1回		● 第2回		● 第3回				● 第4回		
先行地域	公募内容	→		● 隨時 (大阪市様からの説明)			● 隨時 (大阪市様からの説明)								

ZEB化等を始めとする省エネ設備への更新

2.10 先進性・モデル性

先進性・モデル性	具体的な内容
先進性	
地域特性等を踏まえた独自の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部のメインストリートで都市再生緊急整備地域であるという特性を踏まえ、道路空間の再編、レジリエンスの向上、脱炭素の取組を統合的に進める。 ・都市の中でも市域の 93.9%がエネルギー消費が旺盛な市街化区域で、再エネの導入が非常に困難な地域であるが、市域の住宅を活用したVPP や、再エネ適地を有する幅広い自治体に裨益するスキームなど独自の取組を行う。
参考にした既存の脱炭素先行地域とその理由、それらの提案との違い	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに選定された他都市の中心市街地モデルでは、大規模再開発地域や点在する施設を対象としているが、本市はより難易度の高い既存市街地のまとまった区域を対象としており、一般的な既存街区の先行事例となる。 ・他都市とは、道路空間の再編等と統合的に進めていること、再エネ調達に当たっては住宅VPP を活用することや地域間連携で新たな再エネ調達手法を構築したことが異なる。 ・エリアマネジメント団体が実施する勉強会等での全体説明に加え、本市担当者が会員 43 社全てに対して個別訪問を行い、丁寧に説明することにより、合意形成率は既選定案件を上回る 79%を得た。
モデル性	
展開可能な地域とその理由	<ul style="list-style-type: none"> ・各都市には顔となるメインストリートが存在するが、経済を支える業務集積地区が立地していることが多く、道路空間を街の活性化に活用したいというニーズが高まってくる既存街区において展開が可能である。 ・例えば、仙台市の青葉通り、東京都の銀座、京都市の烏丸通、神戸市の三宮中央通り、福岡市の天神西通りなど
アナウンス効果 (類似地域への展開に向けた具体策)	<ul style="list-style-type: none"> ・2025 年大阪・関西万博の開催地として、万博会期前や会期中に、御堂筋においても万博会場と連携した事業を展開し、万博来場者、関係企業・自治体など、国内外に広く発信する。 ・また、「全国エリアマネジメントネットワーク」(エリマネ会員 47 団体) 等で定期的な会員交流の場を通じて本取組を紹介するほか、国外にも都市間連携事業等を通じて発信する。
波及効果 (他地域でも活用できる汎用性等)	<ul style="list-style-type: none"> ・御堂筋の沿道には、わが国を代表する大企業が集積していることから、全国各地の本支店等への波及（企業内脱炭素ドミノ）が期待できる。 ・本取組は、既存市街地を対象としており、近隣施設と協調したビルの建替えや建物間エネルギー融通、狭い敷地でも導入できる建材（窓ガラス）一体型太陽光発電等の脱炭素化技術及び再エネ適地に裨益する連携スキームは、市内はもとより、全国各都市ビジネス拠点において活用できる。

3. 関係者との連携体制と合意形成状況等

3.1 関係者との連携体制と合意形成状況

【各主体の役割】

○ 大阪市

- ・対象地域の総合的な事業推進、関係者との各種調整・支援を行うほか、共同提案者の会員（需要家）の掘り起こしや合意形成、再エネ電力導入の支援を主体的に行う。
- ・また、住宅に対して補助等を行い設備設置を推進するほか、自らも市役所本庁舎での民生部門の電力使用による温室効果ガス排出実質ゼロを実現するとともに、民生部門以外の部門においても排出削減に取り組む。

○ 一般社団法人御堂筋まちづくりネットワーク（共同提案者）

- ・先行地域の取組趣旨に賛同し、大阪市の共同提案者として、勉強会の開催や情報交換を通じて、会員各社による脱炭素化をはじめ地域課題の解決に取り組む。

※大阪市は、令和4年11月から、御堂筋まちづくりネットワークとの意見交換や全体説明会に加え、全ての会員に対して個別訪問で一社一社に足を運び、事業の意義について丁寧な説明に努めた。

※その結果、対象地域で脱炭素先行地域づくりを進めることに対して、全会員が賛同し、48施設のうち38施設（施設数ベースで79%）が合意するに至った。

○ 一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（共同提案者）

- ・先行地域に向けた再エネ供給を行うだけでなく、電力料金の一部を発電地域に裨益するスキームの構築を行う。

※参画団体が、発電所立地自治体が抱える地域課題解決につながるよう再エネの供給を行うためのメニューを調整し、大阪市と共に地域内の需要家へのマッチングに取り組む。

○ PPA事業者①（民間事業者） 民間所有地

役割	PPAの安定的な実施
当該事業者のこれまでの取組	様々な事業者と連携し、数多くの太陽光発電の導入促進に取り組んでいる。「需要家主導による太陽光発電導入促進補助金」等を活用しての中小規模・非FIT/非FIP太陽光発電所の建設実績も有している。
合意形成状況	合意済■ 調整中□ 未実施□
合意形成状況の詳細	民間事業者が自社所有する大阪市内の土地で行うオフサイトPPAについては、同社が令和6年度から設計・着工することで合意済み。
今後の合意形成の進め方とスケジュール	内示後、速やかに着工予定。

○ PPA 事業者② (未定) 夢洲 1 区

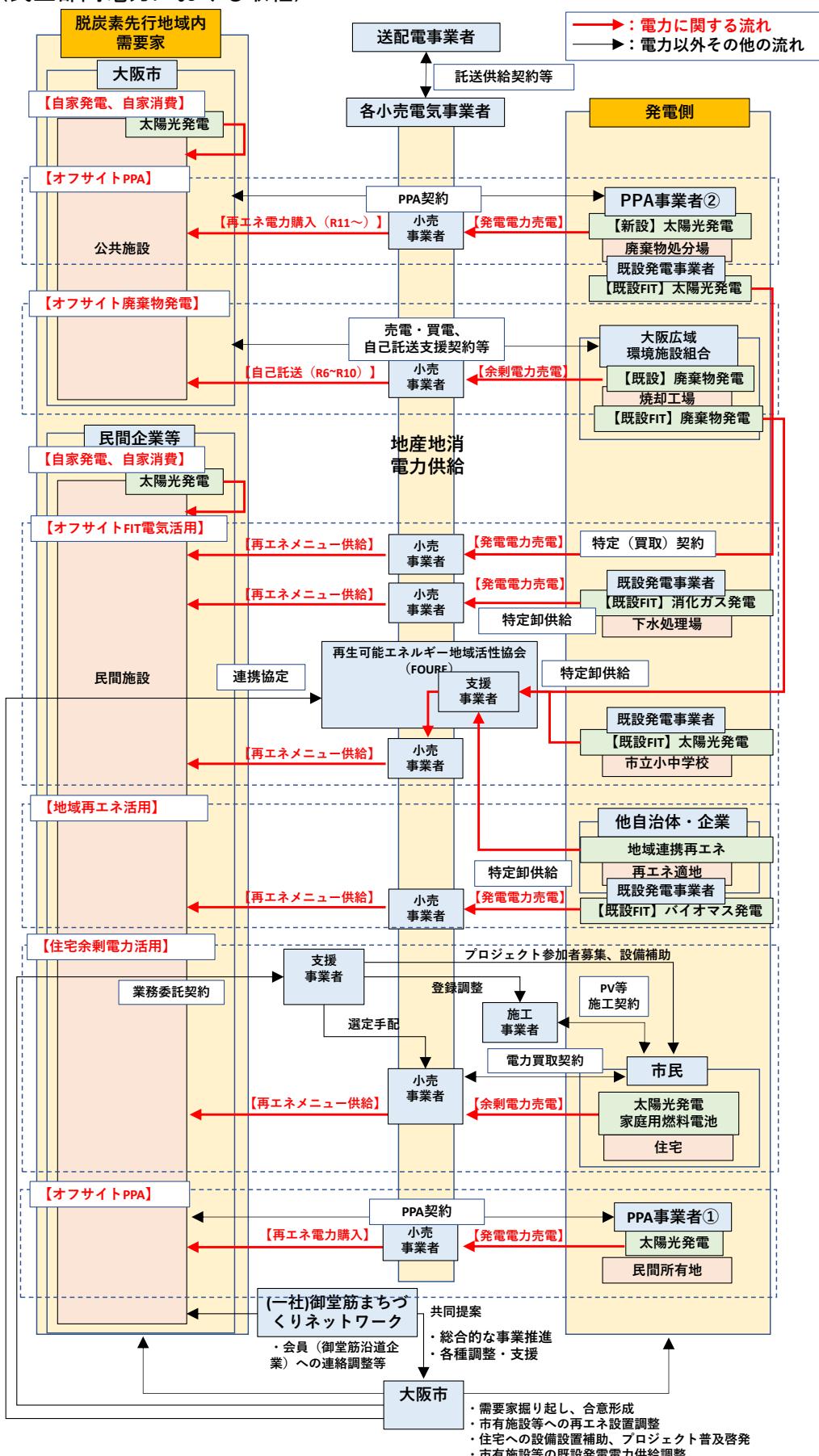
役割	PPA の安定的な実施
当該事業者のこれまでの取組	— (令和 8 年度公募により PPA 事業者選定予定)
合意形成状況	合意済□ 調整中■ 未実施□
合意形成状況の詳細	夢洲 1 区（北港処分地）については、複数の事業者から見積書を徴収し、事業可能性を確認済み。
今後の合意形成の進め方とスケジュール	一般廃棄物処分場の埋立進捗状況を踏まえて、令和 7 年度中には候補エリアにおける具体的な設置場所を確定後、令和 8 年度から具体的な協議を行い、プロポーザル審査のうえ事業者を選定する予定

○ 大阪広域環境施設組合（構成市：大阪市・八尾市・松原市・守口市）

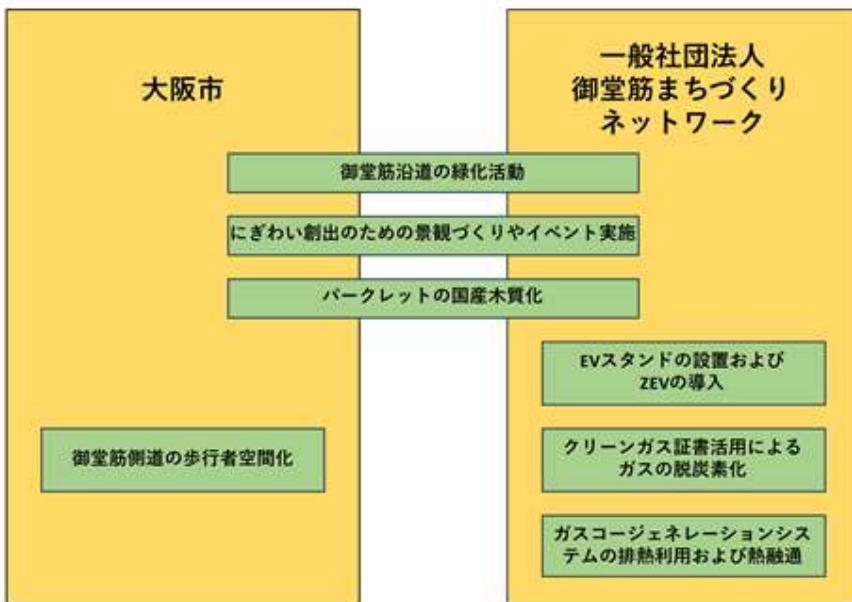
役割	需要家（大阪市役所）に、ごみ焼却工場の廃棄物発電によって得られた電力を供給
当該事業者のこれまでの取組	全てのごみ焼却工場において廃棄物発電を行っており、隣接する本市施設や電気事業者等に電力を供給してきた
合意形成状況	合意済■ 調整中□ 未実施□
合意形成状況の詳細	令和 6 年度からの電力供給については、同組合及び全ての構成市から合意を得ている。
今後の合意形成の進め方とスケジュール	—

【関係者との連携体制】

(民生部門電力における取組)



(民生部門電力以外における取組)



【共同提案者の概要】

事業者・団体名：一般社団法人 御堂筋まちづくりネットワーク

正会員数*	43 社
所在地	(事務局) 大阪府大阪市中央区 (株)竹中工務店内
資本金	なし
活動目的	「活力と風格あるビジネスエリア」としてエリアの価値向上を図っていくことを目的に、地元が協調し、地元の視点で御堂筋の課題と改善策を検討し、行政や経済団体等とのパートナーシップを図りながら活性化に取り組む。
主な事業内容	エリアマネジメント事業
その他取組に係る事項	脱炭素に関する勉強会等開催

*正会員：当法人の活動エリアに不動産(土地若しくは建物又は信託受益権)を所有し、且つ当該法人の活動目的に賛同する者又はその関係会社

《一般社団法人御堂筋まちづくりネットワークの体制図》



事業者・団体名：一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会

会員数	37 団体
所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番 1 号
資本金	なし
活動目的	日本における主力電源としての再生可能エネルギーの地域導入を普及促進し、各地域と再生可能エネルギーが共生し相互に発展することで、地域に裨益する再生可能エネルギーの導入拡大並びに脱炭素社会の実現を目指す。
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの地域導入拡大並びに脱炭素化に向けた情報発信及び提供に関する事業 ・再生可能エネルギーの地域導入拡大並びに脱炭素化に向けた情報収集及び研究開発に関する事業 ・再生可能エネルギーの地域導入拡大並びに脱炭素化に向けた調査・研究の受託及びコンサルティング事業 ・再生可能エネルギーの地域導入拡大並びに脱炭素化に向けたビジネスモデルの構築・提案・推進に関する事業 ・再生可能エネルギーの地域導入拡大並びに脱炭素化に向けた設備投資、資産の保有・運用並びに情報システムの企画・開発・保有・運用に関する事業 ・再生可能エネルギーの地域導入拡大並びに脱炭素化に向けた講演会・セミナーの企画・開催に関する事業 ・各関係省庁並びに各関係団体との連携並びに協力 ・会誌等の編集及び出版に関する事業 ・前各号に掲げる事業に附帯又は関連する一切の事業
その他取組に係る事項	

3.2 事業継続性

【太陽光発電】オフサイト PPA① 夢洲 2MW (PPA事業者等)

事業者名：未定（事業者見積りやヒアリング等により記載）

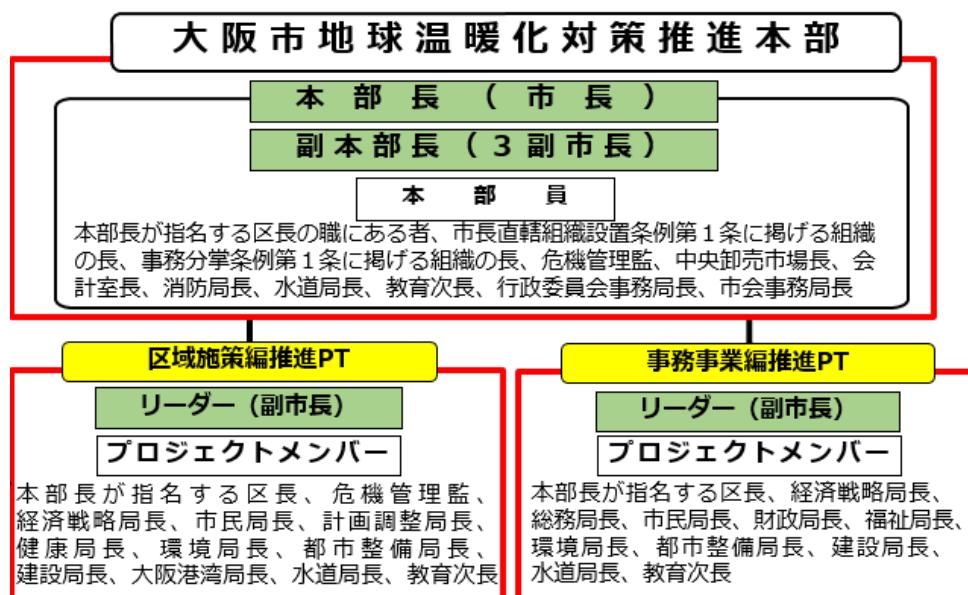
	単価	数量	備考
設備費	420,000,000 円/式	1 式	搬入据付費、電気工事費含む
工事費	—（上記に含む）	—	—
保守・管理費	5,000,000 円/年	20 年	
固定資産税	1,223,000 円/初年度	1 式	17 年分
水利使用料	—	—	—
補助金	280,000,000 円	1 式	補助率 2/3
電力単価	21 円/kWh	1.9GkWh	電力市場価格（平均販売価格） 21.45 円/kWh (2023 年 4 月関西_特高)
売電収入	560,032,000 円	20 年間	
金融機関からの融資	・金融機関と協議中		<input type="checkbox"/> 融資に合意している <input type="checkbox"/> 計画内容を共有し、融資に前向きな姿勢（共同提案者もしくは合意文書等交わしている場合） <input checked="" type="checkbox"/> 計画内容を共有し、融資に前向きな姿勢（口頭での確認） <input type="checkbox"/> 計画内容を共有しているが、融資への姿勢は未定 <input type="checkbox"/> 計画内容を共有できていない (具体的な内容：)
災害リスクへの備え	保険	■保険については、以下の業者と協議済み (会社名：保険加入を検討中、保険会社は未定) <input type="checkbox"/> 保険について対応出来ていない (具体的な内容：)	
	設備等	■再エネ設備に関して災害等の備えを行っている <input type="checkbox"/> 再エネ設備に関して災害等の備えを行っていない (具体的な内容：原則は保険で対応。架台や基礎は耐震設計とする等)	
投資回収年数	約 8 年		
投資回収年数 (補助金を利用しない場合の想定年数)	約 21 年		
見積り実施事業者の経営状況	国内外で多数の太陽光発電所の建設実績がある事業者 経営事項審査結果に基づき経営状況に問題なしと判断		
事業のコスト低減に資する取組	公募によりコスト競争力のある事業者の選定を行う予定。		

【太陽光発電】オフサイト PPA② 民間所有地 1.5MW (PPA事業者等)					
事業者名：民間事業者					
設備費	単価 307,000,000 円/式	数量 1 式	備考 1,514kW ※工事費・接続費等含む		
工事費	— (上記に含む)	—	—		
保守・管理費	未定	—			
固定資産税	27,950,000 円	1 式	20 年分		
水利使用料	—	—	—		
補助金	204,666,000 円	1 式	補助率 2/3		
電力単価	右記電力市場価格と遜色のない価格		電力市場価格 (平均販売価格) 21.45 円/kWh (2023 年 4 月関西_特高)		
売電収入	一円/年				
金融機関からの融資			<input type="checkbox"/> 融資に合意している <input type="checkbox"/> 計画内容を共有し、融資に前向きな姿勢 (共同提案者もしくは合意文書等交わしている場合) <input type="checkbox"/> 計画内容を共有し、融資に前向きな姿勢 (口頭での確認) <input type="checkbox"/> 計画内容を共有しているが、融資への姿勢は未定 ■計画内容を共有できていない (具体的な内容：融資利用しない方針)		
災害のリスクへの備え	保険	<input checked="" type="checkbox"/> 保険については、以下の業者と協議済み (会社名：民間事業者) <input type="checkbox"/> 保険について対応出来ていない (具体的な内容：)			
	設備等	<input checked="" type="checkbox"/> 再エネ設備に関して災害等の備えを行っている <input type="checkbox"/> 再エネ設備に関して災害等の備えを行っていない (具体的な内容：原則は保険で対応。施工においては、架台や基礎を高くする、受電設備をできるだけ内陸側に設置する等)			
投資回収年数	一年				
投資回収年数 (補助金を利用しない場合の想定年数)	一年				
見積り実施事業者の会社の経営状況	国内外で多数の太陽光発電所の建設実績がある。 また、設計施工を依頼するパートナー事業者についても帝国データバンク等で経営状況の確認を行っている。				
事業のコスト低減に資する取組	複数のパートナーを比較し、与信、施工技術、施工費用、メンテナンス体制を総合的に評価しつつ、コスト競争力のあるパートナーの選定を行う予定。また本件発電所以外の太陽光発電所も建設予定のため、一括部材発注によるコスト低減も目指せると考えている。				

3.3 地方公共団体内部の推進体制

(1) 推進体制

- ・市域における市民や事業者などの活動及び大阪市事務事業に伴って排出する温室効果ガスの意欲的な削減並びに気候変動の影響への対処に向けて、全庁的に地球温暖化対策を総合的かつ強力に推進するため、市長をトップとする「大阪市地球温暖化対策推進本部」（平成 28 年 7 月設置）のもとで部局間での連携・調整を図りながら全庁横断的に本事業を推進する。



(2) 進捗管理の実施体制・方針

- ・「大阪市地球温暖化対策推進本部」のもと、本市地球温暖化対策の推進に関する課題の調査及び検討を行う「大阪市地球温暖化対策推進本部区域施策編及び事務事業編推進プロジェクトチーム合同会議」において、各事業年度の進捗管理を行う。
- ・また、進捗状況の評価結果は、学識経験者、事業者団体代表者、環境活動団体代表者、市民公募委員などで構成される「大阪市環境審議会」に毎年度報告し、進捗状況の点検を行う。同審議会からの助言を基に取組をさらに深化させ、2030 年度の目標達成に向け、計画を着実に実行していく。

3.4 事業を着実に実施するための実績等

	取組内容	実施年度
独自の取組	道路協力団体制度	令和2年10月2日～令和7年10月1日
	公営企業（再エネ等発電事業者）による電気事業の実施	なし
	地域新電力の設立	なし
	独自条例（大阪市再生可能エネルギーの導入等による脱炭素社会の実現に関する条例）	平成24年度 (令和4年度改正)
	単独事業①（再エネ電力調達マッチング事業）	令和2年度～
	単独事業②（浪江町との再エネ需給地域間連携）	令和2年度～
採択された国の制度・補助事業	単独事業③（太陽光パネル設置促進事業）	平成30年度～
	環境未来都市	なし
	SDGs未来都市	令和2年度
	バイオマス産業都市	なし

【取組名（実績を有する団体との連携）】

道路協力団体制度

【実施時期】

令和2年10月2日～令和7年10月1日

【取組の目的】

「御堂筋将来ビジョン」の実現に向けた取組の一環として、公民連携による道路管理の一層の充実と民間主体によるまちづくり活動を促進し、高質な道路空間を維持することを目的とする。

【取組の概要】

道路協力団体制度のもと、対象地域では、本市が御堂筋まちづくりネットワークを指定し、平野町など2か所の街園緑地の整備やコンテナガーデンの維持管理などによる上質な道路空間の形成などに取り組んでいる。本制度に基づく取組を活用し、事業を推進する。

【取組名（事業名）】

再エネ電力調達マッチング事業

【実施時期】

令和2年度～

【取組の目的】

需要家が再エネ電力を選べる環境づくりを進めるとともに、エネルギーの大消費地である大阪として、より広域的な再生可能エネルギーの普及拡大につなげる。

【取組の概要】

全国の再生可能エネルギー由来の電力の掘り起こしを行い、大阪市内の需要家と再エネ電力のマッチングを促進する。

【取組名（事業名）】

太陽光パネル設置促進事業

【実施時期】

平成 30 年度～

【取組の目的】

民間事業者の力を活用し、再生可能エネルギーの普及拡大及びエネルギーの安定供給に向けた分散型電源の確保とともに、学校教育への貢献並びに行政財産の有効活用を図る。

【取組の概要】

小中学校の校舎や体育館の屋上を活用し、民間事業者が太陽光発電設備を設置して発電を行う「屋根貸し事業」を実施している。現地調査により設置可能とした 181 校（現在は 178 校）を対象に、平成 30 年度から令和 2 年度までに約 6,800kW (6.8MW) の太陽光発電設備を設置した。発電した電気は特定卸供給事業者を介して先行地域内の企業に供給する予定である。

4. 地方公共団体実行計画を踏まえた 2030 年度までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 2030 年度までに目指す地域脱炭素の姿

- ・2050 年の脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現に向け、2030 年度までに温室効果ガス排出量を 2013 年度比 50% 削減（約 10,376 千 t-CO₂）することを目標とする「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）」を 2022 年 10 月に策定した。
- ・同計画において、大阪の成長につながる脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」は、「脱炭素なエネルギーで暮らすまち」「脱炭素マインドに満ち溢れ、脱炭素な行動が浸透したまち」「脱炭素化のしくみを組みこんだ持続可能なまち」「多様なきずなを活かし、脱炭素化をリードするまち」「気候変動への備えがあるゆるぎないまち」の 5 つの「まち」が形成された姿であるとしている。
- ・2030 年度 50% 削減に向け、再生可能エネルギーのより一層の普及拡大、未利用エネルギーの徹底した活用、省エネ性能の高い設備・機器の普及拡大によるエネルギー消費の抑制、ZEB、ZEH の普及拡大等の建築物の省エネ化、自転車の活用促進をはじめとする移動の脱炭素化等に取り組んでいく。
- ・また、大阪の成長や府民の安全・安心な暮らしを実現する、脱炭素化時代の「新たなエネルギー社会」の構築を先導していくため、2030 年度までに大阪府・大阪市が一体となって実施するエネルギー関連の取組の方向性を提示するため、令和 3 年 3 月に府市共同で策定した「おおさかスマートエネルギー・プラン」に基づき、再生可能エネルギーの利用率の倍増、エネルギー効率の向上を目指して、府市が一体となって取組を進める。

(2) 地方公共団体実行計画の策定又は改定状況

改正温対法等に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等	
事務 事業編	<p>■改定済（令和 4 年 10 月） <input type="checkbox"/>改定中（年 月改定予定） <input type="checkbox"/>改定予定なし (理由：)</p>
区域 施策編	<p>■策定・改定済（令和 4 年 10 月） <input type="checkbox"/>策定・改定中（年 月策定・改定予定） <input type="checkbox"/>策定・改定予定なし (理由：)</p>

【事務事業編】

大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（改定計画）（令和 4 年 10 月策定）

○計画期間：令和 3 年度から令和 12 年度まで

○削減目標：

	目標項目	2030 年度の温室効果ガス総排出量 削減目標
目標①	大阪市事務事業 (大阪広域環境施設組合を除く)	2013（平成 25）年度比 50% 削減
目標②	大阪市及び大阪広域環境施設組合の事務事業	2013（平成 25）年度比 34.5% 削減

※本計画は、大阪市からごみ焼却処理事業を引き継いで事業を実施している一部事務組合である「大阪広域環境施設組合」（構成市：大阪市・八尾市・松原市・守口市）と共同策定。

※後述の【区域施策編】の次期見直しを踏まえ、2025 年度において本市の一般事務由来の温室効果ガス削減目標を、政府目標の 50% 削減を上回る目標に改定予定。

○取組概要：全庁的な取組として、省エネルギー対策の徹底、新築建築物のZEB化の推進、LED照明の導入徹底、再生可能エネルギーの最大限の活用、積極的な再生可能エネルギー電力の調達等の取組を、市民・事業者に先駆け実行していく。

施策	取組
市有施設の省エネルギー性能の向上	・今後予定する新築建築物については、原則ZEB Oriented相当以上を目指し、準備が整った新築建築物から順次、取組みを進めていく。
全市有施設へのLED照明の導入徹底	・2030年度のLED導入割合100%を目指す。
公用車への次世代自動車の導入	・公用車を新たな所有又は使用する際は、原則として次世代自動車を導入する。 ・乗用車については、EV・PHV・FCV（以下「EV等」という。）を導入することとし、使用用途からEV等を選択できない場合でも、HVを導入する。 ・エコカーを選択する余地のない公用車を除き、2030年度までにほぼすべての公用車をエコカーとし、乗用車については電動車の割合を60%とする。
再エネ電力調達の推進	・自己託送制度を活用したごみ焼却工場発電電気の本市施設及びごみ焼却工場への電力供給を実施する。

【区域施策編】

大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）（令和4年10月策定）

○計画期間：令和3年度から令和12年度まで

○削減目標：2030年度までに大阪市域の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減

- ・産業部門 37%削減（最大限の水準）
- ・業務部門 67%削減（温対計画の業務その他部門51%削減を上回る目標）
- ・家庭部門 59%削減（最大限の水準）
- ・運輸部門 35%削減（最大限の水準）

※国の環境基本計画改定に合わせて見直しを行う「大阪市環境基本計画」を踏まえ、2025年度に家庭部門の削減目標を、国目標の66%削減を上回る目標に改定する。

○取組概要：施策を「ゼロカーボン おおさか」を形成する5つの「まち」の姿ごとに整理し、すべての主体が自主的かつ積極的に取組みを展開できるような仕組みづくり、脱炭素社会を見据えた都市インフラなどの基盤整備や様々な革新的環境技術がいち早く取り入れられるような環境の整備、率先導入などの取組を展開する。

「ゼロカーボン おおさか」を形成する5つのまち	取組
① 脱炭素なエネルギーで暮らすまち	<p>○再生可能エネルギーの利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再エネ共同購入事業の推進 ・「再エネ100宣言 RE Action」アンバサダーとして企業等による再エネ100%電気の調達の促進 <p>○未利用エネルギーの徹底した活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水熱の活用

	<p>○水素などの新たなエネルギーの活用、拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物からの可燃ガス（水素リッチ）の生成、メタネーションなど、企業等と連携して地域特性を活かした新たな技術開発・実証プロジェクトの検討・事業化 <p>○次世代自動車の普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万博会場アクセスバスへのEV/FCバスの導入促進
② 脱炭素マインドに満ち溢れ、脱炭素な行動が浸透したまち	<p>○脱炭素社会に向けた基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AR（拡張現実）技術等を活用した地球温暖化等の体験型環境学習コンテンツによる出前講座等による市民・事業者の意識改革と行動変容の促進 ・万博を契機として観光分野に関わる事業者を対象に、GHG排出量の可視化導入を働きかけ、脱炭素化を支援 ・万博開催地である大阪がGHG排出量の少ない旅行先として選択されるよう脱炭素化ツアーの開発・PRを実施 ・観光誘客を図る事業者等への啓発を通じて、観光分野から事業者の脱炭素化を後押しすることで、万博開催前から会場外でのGHGの削減を図り、脱炭素化を促進
③ 脱炭素化のしくみを組み込んだ持続可能なまち	<p>○環境技術の実装されたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑とイノベーションの融合拠点の「うめきた」、水都再生のまちづくりを目指す「中之島地区」、2025年大阪・関西万博の会場となる「夢洲・咲洲地区」、大阪有数の業務集積地区である「御堂筋周辺地区」など、大阪の成長をけん引する地区・地域の特性を活かした脱炭素型のまちづくりを推進 <p>○交通ネットワークの改善や物流対策による脱炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪“みなと”（大阪港・堺泉北港・阪南港）におけるカーボンニュートラルポートの形成を推進 <p>○海洋プラスチックごみの汚染ゼロに向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年開催のG20大阪サミットにおいて共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けプラスチック製品の使用抑制と環境への流出削減を推進【大阪府・大阪市 第2期SDGs未来都市計画における「自治体SDGsの推進に資する取組（先導的なプロジェクト）】】
④ 多様なきずなを活かし、脱炭素化をリードするまち	<p>○環境・エネルギー産業の振興とあらゆる事業者の持続的成長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラル等新技術ビジネスの創出支援 <p>○都市間協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸都市等の脱炭素・低炭素都市形成支援 ・英国・グレーターマンチェスターとの連携推進
⑤ 気候変動への備えがあるゆるぎないまち	<p>○エネルギーインフラの拡充によるレジリエンスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの面的利用の促進 ・電力需給調整力の強化等に向けたV2Xの普及促進

【部門毎に異なる目標水準の設定について】

- ・本市は、令和4年10月に地方公共団体実行計画（事務事業編）として位置付けられている「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（改定計画）」を「大阪広域環境施設組合」と共同で策定している。本市の一般事務及び上下水道事業由来の温室効果ガス排出量に関する目標①については、2030年度までに2013年度比50%減とする目標を掲げている。
- ・一方、大阪広域環境施設組合構成4市のごみの焼却量を含むため、温室効果ガス排出量が大きく、2030年度までの削減余地が少ない廃棄物部門を含む目標②については、34.5%減とする削減目標を掲げており、廃棄物部門に関しては、2019（平成31）年1月に大阪府・市が共同で行った「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に基づき、ワンウェイプラスチックの使用削減とプラスチックごみの減量化を図ることによって排出抑制を講じることとする。

5. 重点選定モデル（該当がある場合のみ）

【応募した重点選定モデル】

①施策間連携

【タイトル】

「道路空間再編×レジリエンス×脱炭素」で安心・安全・持続可能なビジネスエリアを構築

【当該取組の基礎となるこれまでに実施した取組内容】

- 平成31年3月に御堂筋の将来像や取組内容を示した「御堂筋将来ビジョン」を策定。
- 平成31年3月に大規模な地震が発生した場合におけるエリア内の滞在者等の安全の確保を図るための「都市再生安全確保計画」を策定。

【活用を想定している/した事業（交付金、補助金）又は制度・枠組み等】

- 事業名：サステナブル建築物等先導事業（令和3年度採択済）
- 事業概要：先導性の高い住宅・建築物の省エネ・省CO₂プロジェクトについて民間等から提案に対して支援を行う

・所管府省庁名：国土交通省

・活用予定事業費：
非公開

・事業名：民間都市再生事業計画（令和4年度採択済）

・事業概要：都市再生緊急整備地域内で、国土交通大臣認定を受けた民間都市再生事業に対して、メザニン支援等の金融支援及び税制支援を行う

・所管府省庁名：国土交通省

・活用予定事業費：
非公開

・制度名称：都市再生特別地区

(採択年度 淀屋橋地区：平成16年度、本町三丁目南地区：平成18年度、今橋三丁目地区：平成23年度、伏見町三丁目地区：平成26年度、淀屋橋駅西地区：令和元年度、淀屋橋駅東地区：令和元年度、平野町四丁目地区：令和4年度)

・制度の概要：都市の再生拠点として、都市再生緊急整備地域内において、既存の用途地域等に基づく用途・容積率等の規制を適用除外とした上で、自由度の高い計画を定めることができる都市計画制度

・所管府省庁名：国土交通省

他省庁の必要額について、補助金活用事業者の事業費等特定され今後予定する契約への影響が懸念されるため非公表（事業完了以降に公表）

【相乗効果】

・国土交通省の事業・制度も活用し、自立・分散型電源の導入やエネルギー一面的融通による平時の環境性能の向上と、業務継続地区(BCD)の構築を加速する。

【取組概要】

- 対象地域は特定都市再生緊急整備地域に指定されており、平成31年に「御堂筋まちづくりネットワーク」と共同で都市再生安全確保計画を策定し、公民連携してコーディネーションシステム等の自立・分散型電源の導入とエネルギー一面的融通を進めている。
- 本市は「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指すウォーカブル推進都市に登録しており、民間都市再生事業計画やウォーカブル推進税制の活用による建替えを促進している。

- さらに、サステナブル建築物等先導事業（国土交通省）なども活用しながら、複数の会員ビルで ZEB Ready など省 CO₂ 型の開発を進めるとともに、2030 年度までに新たに「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内オフィスビルの 2か所のエネルギー一面的融通を実現する。今後も施策誘導により再開発に合わせて ZEB・BCD の拡大を進めていく。

【応募した重点選定モデル】

②地域間連携

【タイトル】

適地に裨益する再エネ調達マッチング

【連携先】

- 福島県浪江町、一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（FOURE）

【連携協定等の締結状況】

- 浪江町と大阪府と大阪市との再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定（2021 年 3 月 29 日）
- FOURE との再エネ調達に関する連携協定（2023 年度中に締結予定）

【取組概要】

- 市内の再エネ等の電力供給力は先行地域内の電力需要量を上回っているが、将来の市域全域での脱炭素化に向けては、地域間連携による再エネ電力調達を進めていく必要がある。
- 本市では、産地証明された再エネ 100% 電力を全国から広く調達し、エネルギーの大消費地である大阪として、より広域的な再エネの普及拡大につなげる再エネ電力調達マッチング事業などを行っている。
- 2021 年 3 月には大阪府とともに福島県浪江町と「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」を締結。脱炭素社会の実現を目指し、相互に連携して、再生可能エネルギーを活用する取組を推進している。
- また、浪江町との自治体間連携に加え、37 団体が加盟し、約 3,000 ヶ所の発電所を有する FOURE と連携した新たなスキームを構築する予定である。
- 具体的には、本市内需要家と再エネ電源をマッチングし、その収益の一部を再エネ電源を有する自治体に還元し、地域活性化のための資金として活用するものであり、現在は年度内の協定締結に向けて詳細を調整している。

【連携のイメージ】



【浪江町との連携】



【FOUREとの連携】

別添資料 1

「御堂筋まちづくりネットワーク」エリア内オフィスビル一覧

施設名	企業名
あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
大阪朝日生命館	朝日生命保険相互会社
イトウビル	株式会社イトウビル
(仮称) 淀屋橋駅西地区市街地再開発事業 (施設建築物)	今西土地建物株式会社 住友商事株式会社 大和ハウス工業株式会社
アーバンネット御堂筋ビル	NTT 都市開発株式会社
ガスビル西館	大阪ガス株式会社
OME ビル	大阪ガス株式会社
大阪瓦斯ビルディング	大阪ガス株式会社
武田御堂筋ビル	鹿島建設株式会社
オービック御堂筋ビル	株式会社オービック
KF センタービル	関電不動産開発株式会社
京阪神瓦町ビル	京阪神ビルディング株式会社
京阪神御堂筋ビル	京阪神ビルディング株式会社
(仮称) 淀屋橋駅東プロジェクト	京阪ホールディングス株式会社 中央日本土地建物株式会社
本町ガーデンシティテラス	積水ハウス株式会社
本町ガーデンシティ	積水ハウス株式会社
本町南ガーデンシティ	積水ハウス株式会社
損保ジャパン大阪ビル	損害保険ジャパン株式会社
(仮称) 本町 4 丁目プロジェクト	大成建設株式会社
御堂筋ダイビル	ダイビル株式会社
御堂ビルディング	株式会社竹中工務店
淀屋橋東京海上日動ビルディング	東京海上日動火災保険株式会社 三菱地所株式会社
日本生命本店・本館	日本生命保険相互会社
日本生命本店・東館	日本生命保険相互会社
日本生命本店・南館	日本生命保険相互会社
ヒューリック大阪ビル	ヒューリック株式会社
北御堂(本願寺津村別院)	本願寺津村別院
御堂筋三井ビルディング	三井不動産株式会社
淀屋橋三井ビルディング	三井不動産株式会社
三菱UFJ銀行大阪ビル	株式会社三菱UFJ銀行
明治安田生命大阪御堂筋ビル	明治安田生命保険相互会社

他 7 施設